

(別冊)

事業報告書

平成 23 年度
(第 2 期事業年度)

自：平成 23 年 4 月 1 日
至：平成 24 年 3 月 31 日

独立行政法人国立がん研究センター

独立行政法人国立がん研究センター 平成23年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立がん研究センターは、平成22年4月に独立行政法人としてスタートし2年目を迎えました。産官学の連携の強化を図り、災害への対応、がんに関する調査、研究、技術開発、医療の提供、技術者の研修、これらの成果の普及、政策提言といった役割を職員一人一人が自覚し職務に取り組んでいます。

当法人の業務は多岐にわたっていますが、大別すると研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務に区分できます。

研究事業としては、がんの予防、診断に役立つよう、遺伝子レベルの研究から臨床に直結した研究に至るまで幅広い研究を推進するとともに、基礎研究と臨床研究とのトランスレーショナルリサーチが推進されるよう環境整備を進めています。また、リサーチコンシェルジュの説明による包括同意の取得に基づくバイオバンクの運用を開始しました。

臨床研究事業としては、新薬や新治療法を待ち望む患者さんに速やかに提供できるよう、がんに関する医薬品の治験や臨床研究を推進するとともに、企業、大学との連携協定、早期探索的臨床試験拠点になるなど強化を図っています。

診療事業としては、中央病院と東病院の2病院を運営し、先進医療の提供に努めており、東病院では陽子線治療も行っています。新たに患者目線で最良の医療について考えていくがん相談対話外来を開設しました。

教育研修事業としては、がんに関する臨床医学の専門的な知識と技能を有する医師を育成するため、レジデント制度及びがん専門修練医制度を実施しています。レジデントや職員を対象とした連携大学院を実施しました。

情報発信事業としては、わが国のがん対策を総合的かつ計画的に推し進めるために必要な情報を整備し、がん診療に従事する医療関係者やがん患者さんに提供するほか、医療スタッフの人材育成、技術支援等を通じて、我が国のがん医療の水準の向上に努めています。

このほか、我が国のがん対策が科学的根拠に基づき、かつ、実情に即したものとなるよう、専門的な観点から政策提言を行っています。

平成23年度は年度計画に掲げた数値目標はすべて達成し、経常収支も2年連続で黒字を維持して経営的にも十分な成果を実現することができました。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。（高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第三条）

② 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- 三 がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

昭和 37 年	1 月	国立がんセンター設置
昭和 56 年	9 月	新研究棟竣工
平成 4 年	7 月	国立がんセンター東病院開院
		国立がんセンター病院を国立がんセンター中央病院に改称
平成 6 年	4 月	研究所支部開所
平成 9 年	3 月	陽子線治療棟竣工
平成 11 年	1 月	中央病院新棟開棟
平成 13 年	3 月	疾病ゲノム棟竣工
平成 16 年	2 月	がん予防・検診研究センター開所
平成 17 年	10 月	臨床開発センター開所
平成 22 年	4 月	独立行政法人国立がん研究センター設立

④ 設立根拠法

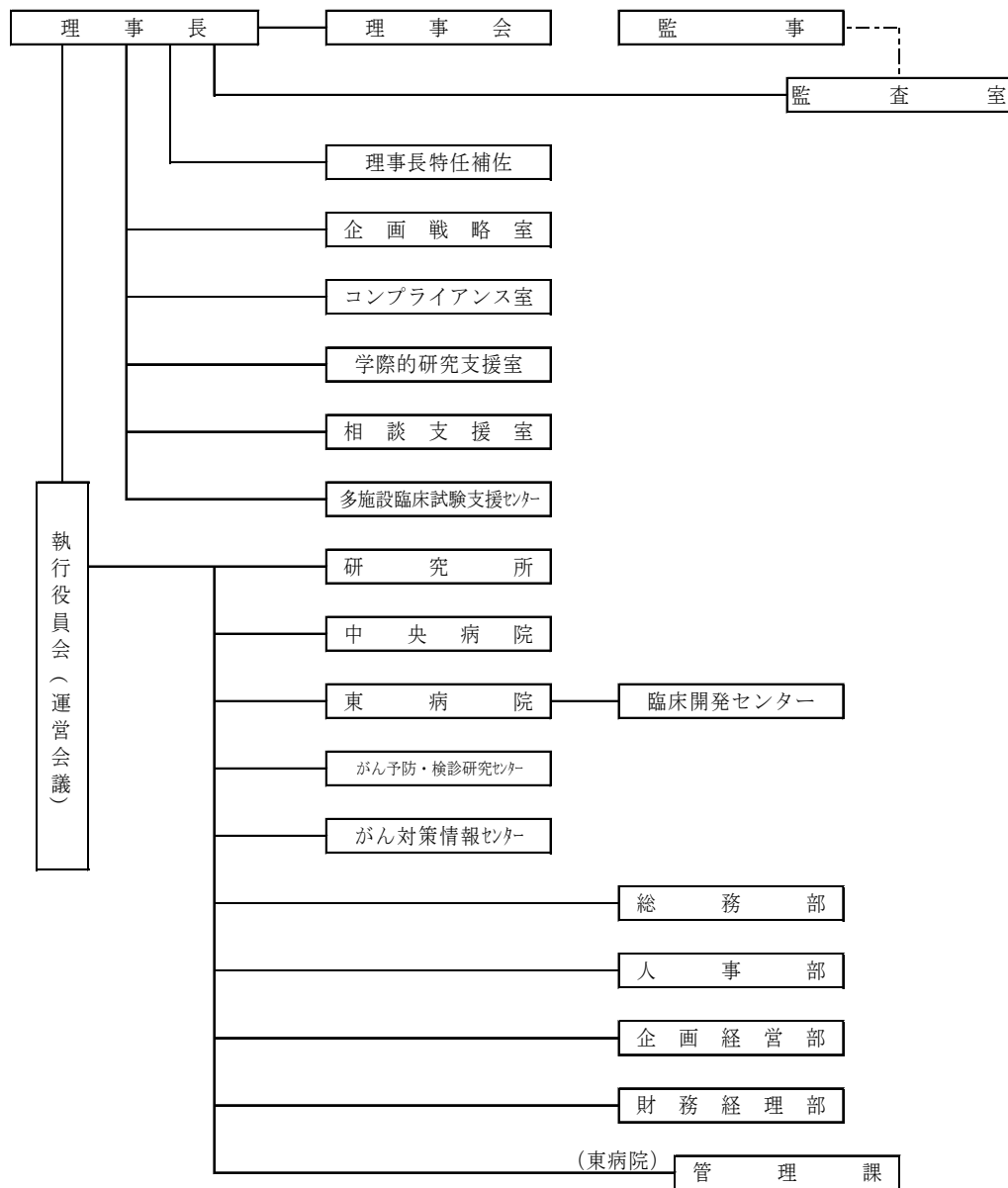
高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律
（平成 20 年法律第 93 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省医政局国立病院課）

⑥ 組織図

(平成24年4月1日現在)



(2) 住所

築地キャンパス：東京都中央区築地5-1-1

柏キャンパス：千葉県柏市柏の葉6-5-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	91,662	0	0	91,662
資本金合計	91,662	0	0	91,662

(4) 役員の状況

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	堀田知光	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日		平成 18 年 4 月 独) 国立病院機構名古屋 医療センター院長 平成 19 年 4 月 独) 国立病院機構本部東海 北陸ブロック担当理事 平成 24 年 4 月 (現職)
理 事 (非常勤)	末松 誠	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	研究・教育	平成 19 年 10 月 慶応義塾大学医学部長 平成 23 年 4 月 (現職)
理 事	中釜 斉	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	研究・国際	平成 23 年 4 月 国立がん研究センター 研究所長 平成 24 年 4 月 (現職)
理 事 (非常勤)	門田守人	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日	がん対策	平成 24 年 4 月 公益財団法人がん研究会 有明病院院長 平成 24 年 4 月 (現職)
監 事 (非常勤)	長崎武彦	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日		平成 18 年 4 月 新日本有限責任監査法人 副理事長 平成 22 年 4 月 公認会計士 (現職)
監 事 (非常勤)	小野高史	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日		平成 22 年 7 月 東海旅客鉄道株式会社 顧問 平成 24 年 4 月 (現職)

(5)常勤職員の状況

常勤職員は平成 24 年 1 月 1 日現在において 1,617 人であり、平均年齢は 36 歳となっている。このうち、国等からの出向者は 4 人、民間からの出向者は 1 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	19,872	流動負債	14,000
現金・預金	11,925	運営費交付金債務	138
医業未収金	5,058	一年以内返済長期借入金	2,091
棚卸資産	284	買掛金	1,823
その他	2,605	未払金	6,587
固定資産	110,416	一年以内リース債務	721
有形固定資産	96,357	賞与引当金	896
無形固定資産	192	その他	1,743
投資その他の資産	13,867	固定負債	18,725
		長期借入金	15,529
		リース債務	435
		退職給付引当金	57
		その他	2,704
		負 債 合 計	32,725
		純 資 産 の 部	金 額
		資本金	
		政府出資金	91,662
		資本剰余金	2,394
		利益剰余金	3,507
		純 資 産 合 計	97,564
資 産 合 計	130,289	負債純資産合計	130,289

② 損益計算書(<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

	金 額
経 常 費 用 (A)	45,202
業務費	
人件費	16,009
減価償却費	3,793
その他	23,743
一般管理費	1,187
その他経常費用	470
経 常 収 益 (B)	46,361
補助金等収益等	8,904
自己収入等	37,077
その他	380
臨 時 損 益 (C)	△234
当 期 総 利 益 (B-A+C)	925

③ キャッシュ・フロー計算書(<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,209
人件費支出	△16,707
補助金等収入	225
自己収入等	37,006
その他収入・支出	△16,314
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△19,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,091
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△13,891
V 資金期首残高 (E)	25,807
VI 資金期末残高 (F=D+E)	11,916

④ 行政サービス実施コスト計算書(<http://www.ncc.go.jp>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	8,807
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	45,442 △36,635
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,028
III 損益外減損損失相当額	55
IV 損益外除売却差額相当額	1
V 引当外退職給付増加見積額	281
VI 機会費用	930
VII 行政サービス実施コスト	11,102

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

流動資産

- 現金・預金 : 現金、預金
- 医業未収金 : 医業収益に対する未収金
- 棚卸資産 : 医薬品、診療材料、給食用材料等

固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療用器械等
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権等
- 投資その他の資産 : 投資有価証券等

流動負債

運営費交付金債務：国から各業務に係る運営費交付金を受領した際に債務として整理する勘定

一年以内返済長期借入金：長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの

買掛金 : 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務

未払金 : 買掛金以外の未払債務

一年以内リース債務：リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの

賞与引当金 : 支給対象期間に基づき定期的に支給する役職員賞与に対する引当金

固定負債

- 長期借入金 : 財政融資資金、借入金であって、当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの（一年以内返済長期借入金に該当するものを除く）
- リース債務 : ファイナンス・リース取引に係る未払債務（一年以内支払リース債務に該当するものを除く）
- 退職給付引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- 政府出資金 : 政府による出資金
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や補助金等を財源として取得した償却資産及びその資産の損益外減価償却相当額の累計額又は損益外減損損失相当額の累計額
- 利益剰余金 : 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- その他経常費用 : 利息の支払や、債券の発行に要する経費
- 補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 医業にかかる収益、委託を受けて行う研究にかかる収益等
- 臨時損益 : 固定資産の除却損益、物品受贈益等が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、
独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上され
ないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコ
スト

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲
得が予定されないものとして特定された資産の減価償却
費相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸
借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額: 償却資産に期待される使用能力が著しく減少し、
将来にわたりその回復が見込めない状態のものとして特
定された資産の損益外減損損失相当額

損益外除売却差額相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の
獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却
損相当額

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われること
が明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書
には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したで
あろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記してい
る)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料
により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの
主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 23 年度の経常費用は 45,202 百万円と、前年度比 3,884 百万円増
(9.4%増) となっています。これは、前年度と比較して医業費用が 2,092
百万円増 (7.0%増) となったことが主な要因となっています。

(経常収益)

平成 23 年度の経常収益は 46,361 百万円と、前年度比 2,081 百万円増
(4.7%増) となっています。これは、前年度と比較して医業収益が 870 百
万円増 (2.8%増) となったことが主な要因となっています。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損益として固定資産除却損 239 百万円等を計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 925 百万円と、前年度比 1,658 百万円減 (64.2%減) となっています。

(資産)

平成 23 年度末現在の資産合計は 130,289 百万円と、前年度比 6,146 百万円増 (5.0%増) となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産が 3,461 百万円増 (3.7%増) となったことが主な要因となっています。

(負債)

平成 23 年度末現在の負債合計は 32,725 百万円と、前年度比 5,851 百万円増 (21.8%増) となっています。未払金は期首と比較して 2,566 百万円増 (63.8%増)、資産見返補助金等が 1,433 百万円増 (4,776.7%増) となったことが主な要因となっています。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 4,029 百万円と、前年度比 3,488 百万円減 (45.3%減) となっています。これは、前年度と比較してその他の業務支出が 3,725 百万円増 (46.6%増)、人件費支出が 2,536 百万円増 (17.9%増) となったことが主な要因となっています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△19,192 百万円と、前年度比 16,494 百万円減 (611.4%減) となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が 2,529 百万円増 (94.2%増) となったことが主な要因となっています。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,091 百万円と、前年度比 19,716 百万円減 (94.8%減) となっています。これは、前年度と比較して金銭出資の受入 19,954 百万円が無かったことが主な要因となっています。

表 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
経常費用	41,318	45,202
経常収益	44,280	46,361
当期総利益	2,583	924
資 産	124,143	130,289
負 債	26,874	32,725
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	2,583	3,507
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,697	4,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,698	△19,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,807	1,091
資金期末残高	25,807	11,916

(注 1) 独立法人化初年度が平成 22 年度であるため当年度を含め 2 年度の比較となっております。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

事業損益は 1,159 百万円と、前年度比 1,802 百万円減 (60.9%減) となっています。これは、前年度と比較して診療事業費用が 2,134 百万円増 (7.2%増) となったことが主な要因となっています。

表 事業損益の経年比較

(単位: 百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
研究事業	887	332
臨床研究事業	591	632
診療事業	2,246	866
教育研修事業	△245	△644
情報発信事業	55	639
法人共通	△573	△666
合 計	2,961	1,159

(注 1) 独立法人化初年度が平成 22 年度であるため当年度を含め 2 年度の比較となっております。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

総資産は 130,289 百万円と、前年度比 6,146 百万円増（5.0%増）となっています。これは、臨床研究業務に係る固定資産が前年度比 1,210 百万円増（215.1%増）、診療業務に係る固定資産が前年度比 1,093 百万円増（3.3%増）となったことが主な要因となっています。

表 総資産の経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
研究事業	4,656	6,725
臨床研究事業	670	2,659
診療事業	38,071	39,491
教育研修事業	81	1,051
情報発信事業	549	332
法人共通	80,115	80,031
合 計	124,143	130,289

（注 1）独立法人化初年度が平成 22 年度であるため当年度を含め 2 年度の比較となっております。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 23 年度の行政サービス実施コストは 11,102 百万円と、前年度比 2,233 百万円増（25.2%増）となっています。これは、業務費が 3,992 百万円増（10.1%増）となったことが主な要因となっています。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
業務費用	6,751	8,807
うち損益計算書上の費用	42,024	45,442
うち自己収入	△35,273	△36,635
損益外減価償却相当額	1,072	1,028
損益外減損損失相当額	0	55
減損外除売却差額相当額	0	1
引当外退職給付増加見積額	2	281
機会費用	1,044	930
行政サービス実施コスト	8,869	11,102

(注 1) 独立法人化初年度が平成 22 年度であるため当年度を含め 2 年度の比較となっております。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
教育研修棟 (取得原価 575 百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
治療棟その他工事
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
建物の除却 (取得価格 61 百万円、損益外減価償却累計額 6 百万円)

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
収 入				
運営費交付金	8,803	8,803	8,755	8,755
施設整備費補助金	520	0	1,019	0
長期借入金等	2,800	0	4,969	4,043
業務収入	28,720	31,097	36,937	37,014
その他収入	11,263	46,201	21,893	40,178
計	52,105	86,102	73,573	89,989
支 出				
業務経費	33,518	32,762	41,810	41,823
施設整備費	11,082	2,685	9,242	5,214
借入金償還	1,584	1,584	1,904	1,904
支払利息	464	408	421	414
その他支出	891	22,855	538	54,525
計	47,539	60,295	53,915	103,880

(注 1) 独立法人化初年度が平成 22 年度であるため当年度を含め 2 年度の比較となっております。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費（退職給付費用等を除く）を、平成 21 年度に比べて、15%削減することを目標としています。この目標を達成するため、平成 23 年度においても、全ての購入伺いを理事長決裁にして、理事長による個別決裁の確認を通じて、職員にコスト意識を徹底するとともに、原則全ての業者見積りを複数社から徴する等、徹底的に無駄遣いを排除し経費削減に継続して努めたことにより、目標を上回る成果を達成しました。

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	当中期目標期間			
		平成 22 年度		平成 23 年度	
	金 額	金額	比率	金額	比率
一般管理費	857	693	80.9%	720	84.0%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 46,361 百万円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 8,585 百万円（収益の 18.5%）、補助金等収益 306 百万円（0.7%）、診療報酬等の自己収入 36,635 百万円（79.0%）となります。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究事業

研究事業は、がんに関する戦略的研究・開発を推進する事を目的としています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 1,513 百万円、事業費については、研究収益等 2,708 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費 3,889 百万円、財務費用等 1 百万円となっています。

イ 臨床研究事業

臨床研究事業は、治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等を目的としています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 2,989 百万円、事業費については、研究収益等 2,423 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費等 4,781 百万円となっています。

ウ 診療事業

診療事業は、がん患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供する事を目的としています。

事業の財源は、事務費及び事業費については、医業収益 32,308 百万円、運営費交付金 169 百万円、補助金等収益 36 百万円、その他収益等 133 百万円、となっています。

事業に要する費用は、業務費 31,357 百万円、財務費用等 423 百万円となっています。

エ 教育研修事業

教育研修事業は、がんに対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事を目的としています。

事業の財源は、事務費及び事業費については、運営費交付金 1,260 百万円、研修収益等 50 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費 1,954 百万円となっています。

オ 情報発信事業

情報発信事業は、研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事を目的としています。

事業の財源は、事務費及び事業費については、運営費交付金 2,165 百万円、その他収益等 40 百万円となっています。

事業に要する費用は、業務費 1,566 百万円となっています。

以上

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項	1. 研究・開発に関する事項
(1)臨床を志向した研究・開発の推進	がんによる死亡者(がんの年齢調整死亡率(75歳未満))の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するための患者アンケート等により実態を把握するとともにがん対策に資する研究に取り組み、研究成果の社会への還元を促進する。	(1)臨床を志向した研究・開発の推進	(1)臨床を志向した研究・開発の推進
高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を志向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究基盤強化に努めること。	がん等の原因究明やがんの発生・進展・転移の機構の解明を推進し、先進医療として認められるような高度先駆的な予防・診断・治療技術を開発するとともに、国内及び国際的な標準医療の確立と改善に貢献するのみならず先駆的な医療を世界に情報発信していく。	① 研究所と病院等、センター内の連携強化	① 研究所と病院等、センター内の連携強化
① 研究所と病院等、センター内の連携強化	未だ解明されていない難治がん等の原因究明やがんの発生・進展・転移の機構の解明を推進し、先進医療として認められるような高度先駆的な予防・診断・治療技術を開発するとともに、国内及び国際的な標準医療の確立と改善に貢献するのみならず先駆的な医療を世界に情報発信していく。	研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげるために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、がん対策専門性を有した上で、トランスレショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図るとともに、若手研究者を中心とした人事交流を推進する。	ア トランスレショナルリサーチを推進するための相互の機能強化と連携
② 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」(平成19年4月26日内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)に基づく、産官学が密接に連携して臨床研究・実用化研究を進める「医療クラスター」の形成等、国内外の産業界、研究機関及び治験実施医療機関等との連携	これらの研究等について世界をリードする水準で実施していくための体制を充実にする。特に、病院においては、最新の知見に基づいた標準的治療の開発のみならず高度先駆的ながんの診断・治療などの新しい医療技術の臨床開発に取り組むための体制を整備する。	臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めた議論により研究の新たな突破口につなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活性化させた。	○ がん研究開発費・特別枠研究費で「基礎と臨床の橋渡しのための研究」を実施し、臨床開発センターの間での課題の共有、解析技術の共有、人材の交流を図った。
③ 研究・開発に係る企画及び評価体制の整備	また、センターは、がん分野の基礎研究、公衆衛生研究及び臨床研究(治験を含む。)推進のために、研究の統括や調整を行う。そのための研究基盤を構築・提供し、研究評価とともに研究資源の適切な活用を図っていく。	【リサーチ・カンファレンスの開催数】 本年度実績:8回(うち2回はがん研究開発費特別枠の公開の発表会) 発表者延べ人数:23名 延べ参加者数:1,457名	○ がん研究開発費・特別枠研究費で「基礎と臨床の橋渡しのための研究」を実施し、臨床開発センターの間での課題の共有、解析技術の共有、人材の交流を図った。
④ 効果的な知的財産の管理、活用の推進		イ 基礎研究部門と臨床研究部門間との共同研究	○ 臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めた議論により研究の新たな突破口につなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活性化させた。
		○ 平成22年度に行われた基礎研究部門と臨床研究部門の共同研究の多くが継続されるとともに、リサーチ・カンファレンス等を踏まえて新たな共同研究が追加され、臨床試料のオミックス解析に加えて、がん幹細胞研究や放射線増感剤の開発研究等の裾野の広い共同研究が展開された。	○ 平成22年度に築地キャンパスで開催した「研究所と中央病院の研究者による定例意見交換会」については、その役割を「バイオバンク調整委員会」と「リサーチ・カンファレンス」に引き継いだ。
			○ 研究所の人的資源・高額機器を効率的に活用し、センター内の連携強化を図るための研究支援(コアファシリティ)体制を発足させた。【平成23年10月】
			○ 研究所と臨床分野との連携を強化するため、研究所において病院の各診療科との連携窓口を明確にした事により、病院と研究所の連携による共同研究件数が増加した。(平成22年度:172件、平成23年度:209件)
			○ がん研究開発費・特別枠研究費で「基礎と臨床の橋渡しのための研究」を実施し、中央病院、東病院、研究所及び臨床開発センターの間での課題の共有、解析技術の共有、人材の交流を図った。
			○ 臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めた議論により研究の新たな突破口につなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活性化させた。
			【リサーチ・カンファレンスの開催数】 本年度実績:8回(うち2回はがん研究開発費特別枠の公開の発表会) 発表者延べ人数:23名 延べ参加者数:1,457名
			イ 基礎研究部門と臨床研究部門間との共同研究
			○ 平成22年度に行われた基礎研究部門と臨床研究部門の共同研究の多くが継続されるとともに、リサーチ・カンファレンス等を踏まえて新たな共同研究が追加され、臨床試料のオミックス解析に加えて、がん幹細胞研究や放射線増感剤の開発研究等の裾野の広い共同研究が展開された。
			○ 研究所もしくは臨床開発センターと中央病院もしくは東病院の間で、基礎研究部門と臨床研究部門が連携して様々な臓器がんの組織マイクログレイ、ゲノム解析、エビゲノム解析、プロテオーム解析、発現解析に関する研究を実施した。
			【基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究件数】 本年度実績:209件(中央病院:144件、東病院:65件)/目標30件以上

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	(1) 臨床を志向した研究・開発の推進 ① 研究所と病院等、センター内の連携強化 研究の成果を臨床の実用化やがん対策につなげたために、研究所、がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター、病院が高度専門性を有した上で、トランスレーショナルリサーチの推進のために相互の機能の強化と連携を図り、『先端医療開発推進会議』等を定期的に開催し、世界的レベルでの革新的医療・予防法の開発や標準医療の確立に資する成果の継続的な作出を目指す。		ウ 若手研究者を中心とする基礎研究部門と臨床研究部門間の人事交流の推進 ○平成22年度に引き続き、築地キャンパス・柏キャンパスにおいて、基礎研究部門のメンバーが臨床研究部門において必要な研修を受ける。臨床研究部門の研究者が共同研究のため基礎研究部門の研究室に加わるなど、人事交流を活発に推進した。(例：研究所創薬プロテオーム研究分野の任意研修生の病理診断等の研修) ○中央病院小児腫瘍科において、がん専門修練医が遺伝子免疫細胞治療の基礎開発研究を行った。 ○研究所分子病理分野、エビゲノム研究分野、分子細胞治療研究分野等において、中央病院スタッフ・レジデント10名が共同研究のために滞在するなど、人事交流を継続して実施した。 ○東病院のレジデント・がん専門修練医10名を臨床開発センターの研究部門にローテーションさせた。 エ がん医療のイノベーションの推進に資する研究・治療技術開発と、バイオバンク開発の推進 ○先端医療開発推進会議研究企画・事前評価部会において、がん研究開発費の特別枠事業は研究開発費事業と一体運用することとし、イノベーションの推進に資する研究課題について事前評価を実施し、研究費配分を行った。 ○研究開発費事業・特別枠事業の中間・事後評価と事前評価及び評価結果に基づく研究費配分を実施し、臨床を指向した研究開発、病院における研究開発、戦略的・重点的な研究開発を推進するとともに、当センターが研究費を使って今後推進すべき研究の方向性をとりまとめた。 ○がん研究開発費による研究開発の遂行を支援するため、新たにがん研究特別研究員を募集・選考の上、採用した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	②研究基盤の整備 センターが取り組むべき分野の研究基盤を整備していくために、臨床試験及び情報を研究に活用するための体制等を構築していく。	②研究基盤の整備 臨床試験及び臨床情報を研究に活用するため、手術検体を中心にバイオバンクを整備し、倫理審査委員会の承認を得て行う研究のために適切な払い出しを行い、トランスレーショナルリサーチを推進する。 手術検体の新規保存件数を1,000件以上とする。 医療イノベーション推進室との密接な連携のもと、ナショナルセンターやがん診療連携拠点病院等と協調し、オールジャパンのバイオバンクネットワーク構築を推進する。 ゲノム・エピゲノム・プロテオーム解析のためのコア解析拠点を整備する。	23年度の業務の実績 ②研究基盤の整備 ア センター内バイオバンク構築の推進 ○バイオバンク調整委員会を毎月開催し(計11回)、センターバイオバンクの在り方、適切な運用、包括同意の新体制への移行、多施設バンクへの展開等について議論を行った。 ○バイオバンク調整委員会の下に、(1)包括同意に基づく研究採血血液、(2)日常診療余剰検体である病理凍結組織・病理ブロック・診療採血血液等の試料、(3)院内がん登録等と連結したカタログデータベース、からなるバイオバンクを構築・運用した。 ○バイオバンクの基盤となる包括同意は、築地キャンパスにおいては5月13日に、柏キャンパスにおいては6月13日に新体制に移行した(新包括同意)。新包括同意により患者に協力を依頼する内容は、研究採血と本研究採血検体を用いたゲノム研究を含み、同意の取得方法は個別説明と文書による意思表示確認に変更した。 【同意取得割合(センター全体)】 93.8%(対象患者数9,172人、同意患者数8,601人) 研究採血血液の受入 6,871症例(27,340バイアル) ○包括同意説明を担当する専任者として、リサーチ・コンシジェを築地キャンパスに6名、柏キャンパスに5名配置した。 ○患者の人権・意思を尊重して適切に包括同意説明を行い、バイオバンクを充実させて試料解析研究、早期開発試験を活発化するため、築地キャンパスの職員向けの「包括同意説明会」を計5回(移行前に4回、移行後に新任向けに1回)開催した。【参加者延べ人数:1162名】【築地キャンパス:803名、柏キャンパス:359名】 ○NCCバイオバンク調整委員会において、「バイオバンク運営規程」「バイオバンク調整委員会規程」「バイオバンク試料利用細則」「研究協力についての包括同意運用細則」を作成するとともに、委員会を毎月1回開催(計11回)し、NCCバイオバンクの適切な運営に努めた。 ○病理凍結組織(手術検体)については、1,457症例(7,694バイアル)を新規に受け入れ、778症例(1,421バイアル)を倫理審査委員会の承認を受けて行われる研究に払い出し、トランスレーショナルリサーチの推進に貢献した。平成23年度末時点で現有する病理凍結組織検体は、13,568症例(54,835バイアル)。 【手術検体の新規保存件数】 1,457件(症例)/目標1,000件以上

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			イ オールジャパンバイオバンクネットワーク構築の推進 ○他の国立高度医療研究センター（NC）と協力して「6NCバイオバンク運営協議会」を設立し、協議会の下に設置した4つの検討部会において、各NCの特長を活かしたバイオリソースの整備を進めるとともに、段階的に6NC間、オールジャパンのバイオバンクネットワークを構築するための、試料及び付随情報の収集・保管・活用に関する技術的・倫理的・戦略的問題について共同で検討を開始した。 ウ 情報基盤の構築とコア解析拠点の整備 ○センターの各部署の研究及び部局間の共同研究をより効率よく推進し、優れた品質のデータを産出・保管するとともに、熟練した知識と技術を身につけた研究者・研究補助者の確保と人材育成を目指して、研究所にゲノム系・プロテオーム系・バイオロジ系・共同利用機器からなるコアファシリティを設置した【平成23年10月】。 ○研究所において高速シーケンサーによる情報解析の方法論開発並びに解析要員の拡充を行い、国内有数のゲノム情報解析拠点として基盤構築を進めた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	③臨床研究の推進のための中核機能の強化 また、臨床研究の推進のために、センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を行う。 中期目標の期間中に、センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに5件以上採用されることを目指す。 平成21年度末現在、通算で肺癌2件、胃癌6件、食道7件、婦人科腫瘍2件、乳癌2件と臓器領域毎の偏りがあるが、今後、大腸、肝胆膵、泌尿器、脳腫瘍、血液腫瘍等の領域の強化を目指す。 また、中期目標の期間中に、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)について、都道府県がん診療連携拠点病院の20%、地域がん診療連携拠点病院の10%以上の実施を目指す。	③臨床研究の推進のための中核機能の強化 臨床研究の推進のために、センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を進める。 センターが直接的又は間接的に支援した臨床試験について、学会等が作成する診療ガイドラインに1件以上採用されることを目指す。 センターが直接的または間接的に支援する臨床研究実施機関の訪問監査(科学性・倫理性の確認調査)について、がん診療連携拠点病院を中心に、年間11医療機関以上の監査を行う。	23年度の業務の実績 ア 臨床研究支援体制及び多施設共同臨床研究の中核機能を担うためのデータセンター整備の推進 ○がん対策情報センター臨床試験支援部を9月に改組し、理事長直属の「多施設臨床試験支援センター」とした。 ○多施設臨床試験支援センターにおいて、37研究班の臨床試験を直接支援するJCOGデータセンター/運営事務局を運営した。 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の臨床試験部会を運営した【第2回会合を平成23年10月に開催】。 拠点病院の研究者主導臨床試験基盤整備事業の提案に関する厚生労働省がん対策推進室との折衝の進捗状況等について報告し、拠点病院の指定要件に臨床研究コーディネーターの配置に関する記載を盛り込むべき等について議論を行った。 イ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用 ○センターが支援した臨床試験について、学会などが作成するガイドラインに採用された。 【ガイドラインへの採用数】 15件/目標1件以上 科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン2.疫学・診断編2011年度版 科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン2.治療編2011年度版 小児がん診療ガイドライン 2011年度版 日本小児がん学会 編 日本食道学会編 食道がん診断・治療ガイドライン第3版 日本乳癌学会 乳癌診療ガイドライン治療編2011年度版 日本肺癌学会編 EBMの手法による肺癌診療ガイドライン 日本婦人科腫瘍学会編 子宮頸がん治療ガイドライン 日本婦人科腫瘍学会編 乳癌診療ガイドライン 外科療法 2011年度WEB版 日本乳癌学会編 乳癌診療ガイドライン 薬物療法 日本乳癌学会 乳癌診療ガイドライン 検診・診断 American Society of Clinical Oncology Clinical Practice Guideline NCCN Clinical practice guidelines in Oncology (NCCN Guidelines TM) Breast Cancer, Version 2.2011 NCCN Clinical practice guidelines in Oncology (NCCN Guidelines TM) Non-Hodgkin's Lymphomas, Version 4.2011 NCCN Clinical practice guidelines in Oncology (NCCN Guidelines TM) Ovarian cancer, Version 2.2011 BCSH the British Committee for Standards of Haematology

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			ウ 臨床研究実施機関の訪問監査の実施 ○センターが、直接的または間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査を11医療機関に対して行った。 【訪問監査医療機関数】 11医療機関/目標11件以上 （東海大学医学部、大阪市立総合医療センター、千葉大学医学部、北里大学医学部、山梨大学医学部、千葉県がんセンター、名古屋市立大学病院、国際医療研究センター、大阪市立大学医学部、東京女子医科大学、東京慈恵会医科大学）

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	④産官学等との連携強化 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」等を踏まえ、国内外の大手・ベンチャー企業等の産業界、先端研究施設、主要がんセンター等と「医療クラスター」を形成して先端的な臨床研究を推進するために、産官学連携を支援する産官学連携オフィスの整備を行う。また、クラスター内での積極的な共同研究推進のための協議の場の設定及び早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターを整備する。これにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々5%以上の増加を目指す。	④産官学等との連携強化 産官学連携により医療イノベーションを推進し、研究成果の実用化を目指して、企業・アカデミア間での包括的な提携を進める。 国際的な共同治験にも対応できるフェイズ1センターを整備するとともに、早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターの整備を進める。 既存の治験については、受託契約の複数年化、治験経費の出来高算定を進める。 これらの取り組みにより、平成21年度に比し、共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施数について各々2%以上増やす。	23年度の業務の実績 ア 産官学連携による医療イノベーションの推進 ○製薬会社より未承認薬の提供を受けて、製薬会社と連携しながら早期開発を実施するための医師主導治験のIRB申請を行った。 ○医療機器メーカーより未承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in humanの研究者主導臨床試験を3試験(昨年度からの継続2件を含む)実施した。 ○アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共同で、first in humanの第1相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。 ○東京大学工学部と「医療機器開発のためのワークショップ」を企画・開催し、医療現場の悩み(ニーズ)と技術(シーズ)を結びつけることを目的として、第1部は東京大学工学部の教官・学生が臨床現場を見学し、第2部は、医学工学連携研究の紹介・臨床現場からの提案等5名の演者による講演がおこなわれた。(10月31日開催。東大参加者79名、センター内参加者103名、計182名が参加) イ 研究成果の実用化を目指した企業・アカデミア間での包括的な提携の推進 ○東京理科大学等との抗がん剤・医療機器などの開発研究の連携、静岡県がんセンター・愛知県がんセンター・四国がんセンターなどと共同して、製薬会社などと共同して行う早期開発の医師主導治験を行う為のネットワーク形成を行った。 ○アストラゼネカ社との間で早期開発試験を活性化することを目的とした包括的提携を締結し、企業のバイプラインの最新情報ならびに当センターの研究開発力に関する情報を交換し合うface-to-face会議を2回、電話会議を1回開催した。 ○ファイザー社との間でパートナーシップ契約を締結し、センター内での臨床試験関係者への講演、教育に貢献してもらったほか、企業のモニター研修プログラムをセンター内の実務を紹介しながら実施した。 ○島津製作所との間で包括共同研究契約を締結し、次世代医療分野と先端技術との融合により、がんの超早期診断や創薬プロセス革新を目指して、共同研究計画を立案している。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			ウ 国際的な共同治験にも対応できるフェーズ1センターの整備 ○厚生労働省の早期・探索的臨床試験拠点整備事業に全国5拠点の一つとして東病院を中心として「国立がん研究センターPhase1センター整備事業」が採択され、Phase1を実施するPhase1チーム、トランスレーショナルリサーチを支援するTR支援部門、医師主導治験などのセントラル機能を担う支援部門を構築し、人材及び設備などの整備を進めた。 エ 早期臨床開発試験をつかさどるデータセンターの整備 ○早期臨床開発を医師主導治験として実施可能なデータセンター/モニタリング部門を東病院臨床開発センター臨床試験支援室に整備し、製薬会社より未承認薬の提供を受けて実施する早期開発の医師主導治験の登録を開始した。新規抗がん剤や新規内視鏡診断・治療機器などのfirst in humanの研究を主導臨床試験を実施した。 ○中央病院臨床試験支援室データマネージメント部門にデータマネージャを1名増員して早期臨床開発を中心とした臨床研究支援体制の強化を実施した オ 既存治験の受託契約複数年化及び治験経費の出来高算定の推進 ○既存の治験契約について、平成23年度より受託契約複数年化を実施するとともに、治験経費についても一部経費の出来高算定を実施した。 カ 共同研究件数、治験実施件数及び国際共同治験実施件数 【共同研究件数】 155件/目標138件(対21年度15%増) 【治験実施件数】 313件(中央:177件/東:136件)/目標261件(対21年度22%増) 【国際共同治験実施件数(治験実施件数の内数)】 131件(中央:71件/東:60件)/目標100件(対21年度34%増)

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備 がん医療研究開発費による研究をはじめ、我が国のがん対策の中核機関としての使命を果たすための研究を企画し、評価していく体制の強化を図るとともに、研究を支援していくための体制も充実させる。	⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備 先端医療開発推進会議を活用し、がん医療研究開発費による研究をはじめ、がん医療分野における研究・治療技術開発の拠点として、がん医療のイノベーションに直結する研究を企画するとともに、外部委員から成る評価委員会により、研究に対する評価を行う。 これらの研究を行うための研究費を公的機関及び民間から広く獲得するために、各種研究費への積極的な応募を支援するとともに、研究費の管理・監査の体制を強化する。	23年度の業務の実績 ⑤研究・開発の企画及び評価体制の整備 ア がん医療のイノベーションに直結する研究の企画 ○リサーチ・カンファレンスにおいて特別枠研究事業の研究開発のブレークスルーにつながる議論を行い、企画に活かした。(開催日:7月5日/8月8日、発表者:10名、延べ参加者数:367名) ○研究企画・事前評価部会において、内部研究費と外部研究費を使った当センターの研究方針を検討し、外部評価委員からも意見を求めた上で整理するとともに、整理した方針と外部評価(中間評価)の結果を踏まえて、平成24年度の研究計画とその研究費配分額を内定した。 イ 各種研究費への積極的な応募支援及び研究費の管理・監査体制の強化 ○平成24年度文部科学省科学研究費等の応募に向けて、若手研究者向けのセミナーを3回開催し、研究計画書の書き方などの技術修得を支援するとともに、応募手続や注意事項についての説明会を開催した。 ○研究費(文部科学省科学研究費、厚生労働省科学研究費、科学技術振興機構受託研究費、新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費、医基盤研究所受託研究費等)の継続申請と新規申請の合計数(平成23年度に申請)は374件となり、高い応募数を維持した。(平成24年3月末現在) ○研究費に関する管理・監査の実施に関する内規則を改訂し、センターとして管理・監査対象とする研究費の範囲を拡げるとともに、新たに不正防止推進部門として適正経理管理室を発足させ、不正防止計画の策定を進めた。 ウ 外部委員から成る評価委員会による研究評価 ○外部評価委員を10名から16名に増員するとともに、研究企画・事前評価部会によるピアレビューを組み合わせることで、評価体制の充実を図った。 ○研究分野ごとの口演評価会と全研究課題の総合評価会を開催し、がん研究開発費事業の研究課題と特別枠研究事業の研究課題の両者について外部評価委員による中間評価を実施し、その評価結果と次年度以降の研究方針を踏まえて、平成24年度継続研究課題とその研究費配分額を内定した。 ○平成22年度外部評価委員から提出されたがん研究開発費事業に関する改善事項(外部評価委員の増員、報告書様式・評価票の改良、研究班の重複整理、評価会運営方法の改良など)を実行した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	⑥知的財産の管理強化及び活用推進 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)及び「知的財産推進計画」を踏まえつつ、共同研究や受託研究等を推進するため知的財産管理部門を設置し、マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、所有知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関係書類等の管理強化、研究者に対する知財教育の実施、及び、上記研究を推進するため、知的財産管理や契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実を図る。 また、中期目標の期間中に、特許出願件数とその内容が適切かどうかについて吟味し、活用推進に至るシステムを作る。	⑥知的財産の管理強化及び活用推進 産学連携による医療イノベーションを推進するため、企業との共同研究の円滑な推進に向けて研究者を支援し、研究成果の実用化への道筋をつける。具体的には、知的財産管理部門において、職員の専門性の向上や外部の専門家の活用により、研究成果を知的財産面から目利きでき、研究開発、事業化などの方針決定を支援する体制を構築し、所有する知的財産権の実施状況の追跡・管理、知的財産関連の書類を含む情報等の管理強化、マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備、研究者に対する知財教育の実施、契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能の充実に努める。 また、新たな取り組みとして企業との包括的な連携を推進し、より積極的かつ効果的な研究成果の社会還元を目指す。 以上の知的財産戦略に関しては、医療イノベーション推進室や他のナショナルセンターとの連携を強化し、政府の医療イノベーションの取組を支援する。	23年度の業務の実績 ア 知的財産面から研究開発、事業化などの方針決定を支援する体制の構築 ○特許庁の外郭団体である工業所有権・情報館から、知的財産プロデューサーの派遣枠を獲得し、多層的疾患オミックスによる創薬標的探索プロジェクトの研究成果の実用化戦略を構築するとともに、6ナショナルセンター間の知的財産の取扱に關しての調整を開始した。 ○医学・生物領域の研究で学位を取得し、産学連携・知的財産に興味を持つ者を文科省のイノベーション創出若手研究人材養成事業を活用して半年間インターンシップとして受け入れOJT研修を行った後、センター職員として雇用した。 ○東京大学TLOとの連携により、主な発明者を訪問し発明の発掘に取り組みむとともに、特許調査、市場調査に関する目利き機能を活用して、事業化の可能性の高い発明を厳選し、特許出願を行う体制を構築した。 ○医薬品、診断薬に関する市場性調査に資する医薬品開発データベースであるMedTRACKを導入し、短時間に有用な情報を入力できる環境整備を行った。 イ マテリアル・リサーチツールの管理・提供体制の整備 ○マテリアル・リサーチツールに関する外部機関、企業との契約の窓口として知的財産戦略室が一元的に管理する体制を整えた。 ○マテリアル・リサーチツールの管理について、成果有体物取扱規程案の作成及びNMTA(Material Transfer Agreement)雛形を作成して管理体制を整備し、研究者の異動に伴う研究試料の移転契約、企業への有償での細胞や抗体の提供を規程に基づき実施した。 ウ 所有知的財産権の実施状況の追跡・管理 ○昨年度に続いて、東京大学TLOと共同で現の特許のライセンスの可能性について、費用負担が発生するタイミングで検討し、ライセンスの見込みの低い特許は継続しない決定を行なうことで、経費削減を図った。 ○知的財産の技術移転先での実施状況を確認し、契約条項が遵守されていない企業に対し、契約を遵守させるとともに、移転先での管理体制を改善させた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			エ 知的財産関係書類等の管理の強化 ○ 知的財産関係書類をPDF化することにより、PC端末からアクセスできる作業を開始した。 ○ 知的財産管理システムとして「特許帳」のシステムを導入し、過去のデータ等の入力を開始した。 オ 研究者に対する知財教育の実施 ○ センター内の研究者を対象とした知的財産戦略セミナーを3回開催した。 (11月と12月には工業所有権・情報館総括知的財産プロデューサーの渡辺祐二氏(前アステラス製薬知的財産部長)による講演「製薬企業の知的財産戦略」を築地キャンパス(50名参加)と柏キャンパス(30名参加)で開催。3月にはメデイカルバテントリサーチ社社長の竹田英樹氏による講演「特許情報の研究戦略への活用について」を築地キャンパス(30名参加)で開催。 ○ 特許出願や共同研究契約等で発明者、共同研究者と面談する際には、知的財産戦略の観点から個別の実地教育的な取り組みを行った。 カ 知的財産管理や契約行為等に関する相談支援機能の充実 ○ 共同研究、特許出願等について知的財産戦略室で事前相談に応じ、その場で迅速に方向性を示すことができるようになった。 ○ 外部機関との知財・共同研究に関する契約交渉が必要な場合には、知的財産戦略室が担当し専門性のある対応を可能にした。 【共同研究(155件、うち新規 59件)、特許出願(31件、国際出願、外国出願を含む、うち新規出願15件)】

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
(2)病院における研究・開発の推進 治験等の臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性をもって円滑に実施するための基盤の整備に努めること。	(2)病院における研究・開発の推進 ①臨床研究機能の強化 病院は臨床開発の様々な段階に対応するため、橋渡し研究を含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。 センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図る。 また、その推進のために、積極的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を行って確保された薬事・規制要件の専門家を含めた支援体制の基盤整備を行い円滑な試験実施を進めるとともに、支援体制のモデル化により国内他施設への普及を図る。 また、治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均130日以内とする。	(2)病院における研究・開発の推進 ①臨床研究機能の強化 病院は臨床開発の様々な段階への対応を推進し、トランスレーショナルリサーチを含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。 センターで実施される臨床試験の支援部門の整備・強化を行うとともに、治験関連の体制の充実を図る。 薬事・規制要件に関する専門家の育成のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を実施する。 これらの取り組みにより、治験申請から症例登録(First patient in)までの期間を平均145日以内に維持する。	23年度の業務の実績 (2)病院における研究・開発の推進 ①臨床研究機能の強化 ア 臨床研究を行うための診療体制等の整備 ○臨床側が臨床面での問題点を提示し、基礎研究者を含めたディスカッションによりブレイクスルーにつなげるリサーチ・カンファレンスを開催し、カンファレンスを機会として基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活性化した。 ○柏キヤンパスにおいて基礎研究部門と臨床部門が共同で実施するTRカンファレンスを開始した(月2回開催)。 ○柏キヤンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始した。 ○「研究所と中央病院の研究者による定例会見交換会」はH23年2月に「NCCバイオバンク調整委員会」と「リサーチ・カンファレンス」に機能を分化して引き継いだ。NCCバイオバンク調整委員会は毎月開催し(計9回)、センターバイオバンクの在り方、適切な運用、包括同意の新体制への移行、多施設バンクへの展開等について議論を行った。包括同意については、築地キヤンパスにおいては5月13日、柏キヤンパスにおいては6月13日に新体制に移行した。リサーチ・カンファレンスは計8回開催(述べ発表者数:23名、のべ参加者数:1,457名)し、本カンファレンスを機会として基礎研究者と臨床研究者の共同研究を活性化した。 ○包括同意説明を担当する専任者として、リサーチ・コンシエルジェを築地キヤンパスに6名、柏キヤンパスに5名配置した。なお、築地キヤンパスのリサーチ・コンシエルジェは、全新患者者に対して、初診手続きサポート(共通予診カード)の記載補助、感染症検査の説明、質問対応、他)も行っている。平成23年5月13日～平成24年3月31日の間の新患者サポート数は7,444名であった。東病院の包括同意数は、平成23年度6月～3月末までに、3,437名に対して説明を行った(同意は3,246名 94.4%)。 ○臨床研究に関する患者等からの問い合わせや苦情等に一次対応するための問い合わせ窓口を学際的研究支援室に設置した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			イ 臨床試験の支援部門の整備・強化と治験関連の体制の充実 ○中央病院臨床試験支援室及び東病院臨床開発センター臨床試験支援室において、臨床研究実施のためのCRCによる支援を実施した。 ○企業出身の特任専門員(研究支援)を採用し、治験受託促進に向けての広報活動を開始した。 ○CRCの常勤化、CRC教育のためにセミナー開催などを進めることにより、CRCの質の向上を図った。 ○治験依頼相談窓口を設置し、治験依頼者の利便性向上を図った。 ○治験実施体制の外部評価を実施し、その結果を受けて以下の対応開始に向けて準備を進めた。 ・治験責任医師・分担医師、CRC、薬剤師などの役割分担表の作成 ・治験関連の教育プログラムの策定および教育記録の整備 ウ 薬事・規制要件に関する専門家育成のための人事交流の実施 ○PMDAとの人事交流として中央病院から医師1名がPMDAの審査専門員(臨床医学担当)として赴任した。PMDAから出向していた東病院薬剤師1名がPMDAへ復帰し、新たに審査官(薬剤師)1名の出向を東病院臨床開発センター臨床試験支援室で受け入れた。また、当センター出身のCRC看護師が厚労省研究開発振興課から国立病院機構本部治験推進室へ異動した。当センター出身の医師5名がPMDAの審査官として勤務。 エ 治験申請から症例登録までの期間 【治験申請から症例登録(First patient in)までの期間】 平均123日(中央:121日、東:126日)/目標145日以内

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	②倫理性・透明性の確保 高度な倫理性・透明性が確保された臨床研究等の実施を図るため、倫理審査委員会等の機能を強化するとともに、主要な倫理指針等について職員教育の充実を図る。 また、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示するとともに、センターを受診する患者への研究に関する説明を組織的かつ効率的に行う体制や、患者・家族への研究に関する情報開示及び問い合わせへの対応の体制等を整備する。	②倫理性・透明性の確保 高度な倫理性・透明性が確保された臨床研究等の実施を担保するため、倫理審査委員会等の機能やその運営の仕方を継続的に点検し、研究者教育、倫理審査委員向け教育プログラムを策定、文書化するなど、必要な倫理指針等について職員教育の充実を図る。 センターで実施している治験や臨床研究等について、研究管理データベースを整備、更新するとともに、患者・家族を含む国民に対して研究に関する情報開示を適切に行う体制を整備する。	23年度の業務の実績 ア 倫理審査委員会等の機能の強化 ○患者試料の研究利用について、新包括同意を用いた研究計画の承認審査を開始した。 ○倫理指針の適用外となる研究などの審査の取扱いをマニュアル化した。 ○「日本医学会COI指針」で示された「医学研究にかかる回避事項」を当センターの内規則に採用した。 ○日本製薬工業協会の「透明性ガイドライン」について説明会を開催し、今後の注意喚起を図った。 ○企業からロイヤリティを受領する場合の研究活動における取扱いについて、COI委員会としての統一ルールを決めた。 ○兼業許可申請がなされた場合にCOI申告書の提出確認を速やかに行うようCOI管理手続を改善した。 ○倫理審査委員会の外部委員を公募し、外部委員を3名から4名に増員することにより、研究審査の透明化が向上した。 ○臨床研究の監査・モニタリングの受け入れ手順書を作成した。 ○「臨床研究に関する倫理指針」により研究機関の長の責務として定められている臨床研究の自己点検としての監査について、同指針の適用研究のみならず、「疫学研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の適用研究も対象に運用する方針案を整理した。 イ 主要な倫理指針等についての職員教育の充実 ○内部サバー掲載の「研究者のためのお役立ちページ」の内容を拡充し、研究実施に必要な情報や『研究実施計画書への「重篤な有害事象に関する報告」記載見本』、「倫理指針適合性確認書」、研究倫理セミナー配付資料等の教材を閲覧できるようにした。 ○「臨床研究に関する倫理指針」の説明や研究倫理と被験者保護等をテーマにした職員向け研究倫理セミナーを計3回開催した【総参加者数:460名】。新たにセミナー受講者に受講票の発行を開始し、研究者単位でセミナー履修歴を管理するデータベースを作成した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			ウ 研究管理データベースの整備・更新 ○倫理審査の進捗状況を管理するシステムと研究課題の属性情報や研究者情報、研究の進捗情報を管理するシステムを統合し、審査や実績値集計などに有益なシステムの開発に取り組んだ。 エ 研究に関する情報公開及び問い合わせ対応体制の整備 ○ホームページでの治験情報の公開、公開情報に対する電話問い合わせ、問い合わせから受診までのコーディネートを引き続き実施した。 ○東病院、臨床開発センターのパンフレットを日本語/英語で作成し広報活動を実施した。 ○Phase1センターのパンフレット(日本語)を作成し、広報活動を開始した。 ○東病院臨床開発センターが主導して患者団体と共同で、公開シンポジウム「日本のがん患者さんへ新薬をより早く届けるために」を開催した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 これら研究基盤の強化により、詳細を別紙に示した研究・開発を着実に推進すること。	(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組む。 具体的な方針については別紙1のとおり。	(3) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組む。 未だ解明されていない難治がん等の原因の究明や本態解明に繋がる研究を推進し、高度先駆的な予防・診断・治療技術の開発に資する成果を創出した。	○がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究に積極的に取り組んだ。 ○未だ解明されていない難治がん等の原因の究明や本態解明に繋がる研究を推進し、高度先駆的な予防・診断・治療技術の開発に資する成果を創出した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進(別紙) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方 がんは単一の疾患ではなく、その原因、宿主背景因子、本態となる遺伝子異常、病態、病期及び治療応答性等において極めて多様な様相を呈することが明らかになっている。その罹患率及び死亡率を抑制するためには、基礎研究、公衆衛生研究及び臨床研究の各分野において高度先駆的な研究・開発を展開するとともに、これら3大分野の有機的な連携に基づき、我が国における総合的研究戦略として推進することが極めて重要である。	担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進(別紙1) 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方 がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がん対策に資する研究に積極的に取り組み、世界をリードする研究成果を継続的に創出するとともに、その成果の社会への還元を促進する。 その実現に向け、病院と研究所の連携をより強化し、企業や国内外の大学、学会等のアカデミア機関との産官学連携の一層の推進を図りつつ、がんの原因・本態解明の基礎研究から予防及び診断・治療技術の革新的開発を目指した橋渡し研究や早期臨床開発試験を積極的に推進する。	23年度・年度計画	担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進 1. 重点的な研究・開発戦略の考え方 ア 研究開発のための企業、大学、学会等との連携 ○企業との連携 - 共同研究(77社、合計113件) ○大学等との連携 - 共同研究(26機関、合計42件) - 連携大学院(9大学:東京大学、東京理科大学、東京医科歯科大学、名古屋市立大学、東京工業大学、筑波大学、北里大学、首都大学東京、立教大学、受入学生数17名) - 連携協定(東京大学大学院工学系研究科) - 上記に加え、当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学、順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結。 ○学会との連携 - 学会大会長件数(16件) - 学会事務局件数(17件)

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
このため、がんの原因・本態解明、予防・診断・治療法の基盤となる技術の開発等基礎研究の成果を、公衆衛生研究及び臨床研究に応用し、より優れた予防・診断・治療法の開発に結びつけるとともに、公衆衛生研究及び臨床研究において見出された疑問、仮説を基礎研究の課題として積極的に取り上げる等、双方向性の橋渡し研究を進めていく必要がある。 また、これら研究の方向性及びその成果を的確に評価するためにはまず、がんの実態を把握し、分析する研究が欠かせない。ついで、発生したがんに対する高度先駆的診療技術の開発、日本人のがん罹患率を低減させる一次予防法の開発、検診等早期発見による二次予防法の科学的評価と開発が求められる。さらに、このようにして開発されたがんの予防・検診・診断・治療法の均てん化を図るための研究及び対策を展開する必要がある。 センターにおいては、これらの研究課題について、センター内各部門の連携はもとより、国内外の医療機関、研究機関、学会等との一層の連携を図り、総合的な取り組みを進めていくこと。 その実施にあたっては、中期計画において、主な研究成果に係る数値目標を設定するなど、センターが達成すべき研究成果の内容とその水準を明確化及び具体化すること。	さらにセンターが中心的に支援・コントロールし、がん診療拠点病院等を中心とした多施設共同臨床試験を展開し、新しい標準治療の開発と国内への普及を積極的に推進する。早期の開発から標準化を目指した基礎・臨床研究をセンターが主体的に展開し、世界のがん医療に大きく貢献する成果をあげるよう、総合的に研究を推進する。 また、疫学研究等による日本人のエビデンスの収集や、がん医療の質的向上に資する研究、情報発信手法の開発に関する研究等に取り組み、その成果を活用していくことにより、がん医療の均てん化に寄与する。 具体的には、中期目標の期間中に、センター全体として、10件以上のがん対策の推進に大きく貢献する顕著な成果をあげることを目指す。		イ コレスポンディングオースーである論文の引用総数 平成23年中に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数はWeb-of-Scienceによる検索ベースで575件（平成22年は570件）であり、これらの被引用総数は平成24年3月1日時点で524件（引用率0.91）であった。また、575件のうち、掲載された雑誌のインパクトファクターが15以上の論文数は14件であった。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
2. 具体的方針 (1) 疾病に着目した研究 ① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明 科学技術のイノベーションを常に取り入れ、分子・細胞から個体に至るまでの研究対象にすることにより、がんの原因、発生・進展のメカニズムを解明し、予防・診断・治療への応用の糸口となる研究を行う。	2. 具体的方針 (1) 疾病に着目した研究 ① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明 ア がんの原因解明に資する研究の推進 がん発生の要因に関して、ゲノム・エピゲノム解析、様々なゲノム修飾に関する網羅的解析、発がん動物モデルを用いた研究成果をもとに、外的な環境要因(食事、喫煙、ウイルス・細菌感染、職業環境等)、生活習慣病や炎症などの内的環境要因及び遺伝的な発がん要因の解明に取り組む。 生活習慣病や炎症等に起因するがんの発生・成立に關する要因とその分子機能的な役割を果たしている分子機構の解明に取り組む。 発がん感受性の分子機構を解明し、その知見に基づき新しい予防法の開発を目指す。	2. 具体的方針 (1) 疾病に着目した研究 ① がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明 ア がんの原因解明に資する研究の推進 ○ 肝臓がんの全ゲノム解説から、肝炎ウイルス関連肝がんの特徴的な変異パターンを発見した。 ○ 中央病院肺がん1,500例を対象とした100万多型に関する全ゲノム関連解析を施行し、候補遺伝子座を複数同定した。 ○ ゲノム網羅的関連解析に基づき、未分化型胃がんの遺伝素因としてMUC1遺伝子の多型を同定し、その機能を解析するとともに、先行して同定したPSCA遺伝子多型との組合せリスクはオッズ比で約8倍と推定されることを見出した。 ○ DNAメチル化異常の誘発には、特定の種類の慢性炎症が重要であることを明らかにした。 ○ PARP-1機能異常がエピゲノム異常及びtrophoblast分化を誘導して胚細胞腫瘍発生に関わることを動物モデルを用いて明らかにした。 ○ 脾がんの発生素地としての脂肪腺の意義について、ヒト手術症例と動物モデルにて検証した。 ○ 子宮頸がんの多段階発がんモデルにおいて、MYCの高発現のがん幹細胞性の維持における重要性を明らかにした。 ○ 子宮頸がんの原因となるHPVゲノムを自立複製する細胞株を樹立し、複製阻害剤のスクリーニングのプラットフォームを作成した。 ○ 子宮頸がんの原因となるHPVゲノムの維持複製にはE1へリケースが不要であり、米国で開発中のE1を標的とした抗HPV薬の有効性に問題があることを呈示した。 ○ Mieapホモ欠失マウスの(約30匹)作成に成功し、自然発がん実験を開始した。	

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進 がんが多様性を獲得し、進展・浸潤・転移する過程、及び、治療抵抗性を獲得する分子機構を、がん細胞側と宿主側の両方の観点から統合的に解明する事を目指す。	イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進 がんが進展・浸潤・転移する過程、及び、治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側、或いは宿主側の因子について、次世代シーケンズ技術等の最新ゲノム解析技術や網羅的エピゲノム解析を用いて同定し、その分子機構の解明を進める。	イ がんの発生・進展のメカニズムに関する研究の推進 ○転移性乳がんの全エクソーム解読から新たな転移関連ゲノム異常を同定した。 ○大腸がんの肝転移を抑制する複数の小分子RNAを2種同定し、又その下流ターゲット遺伝子を同定した。これら転移制御小分子RNAは、転移性の強いがんにおいて特異的に発現が低下しており、新端的、治療的有用性が示唆された。 ○人工がん幹細胞の作製に成功し、がん幹細胞機能維持に必要な分子群を同定、食道がんでのがん幹細胞の存在様式と予後の相関に関して報告した。 ○活性化RASによる転移・浸潤能の獲得に、ERKを介したCDCP1の発現誘導が関わることを示した。またその作用機序にオートファジーの抑制が関与することを明らかにした。 ○浸潤・転移と密接に関わる治療抵抗性の獲得に関与するがん細胞側の要因に関して、PARP阻害剤とアルキル化剤の併用による抗腫瘍効果に抵抗性を付与する遺伝子機能欠損の作用機序を検討した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	ウ がんの本態解明の研究の推進 がん本態の特性を様々な検討により解明し、有効な治療標的の同定につなげる。 分子病理学的解析を基盤としたがんの病理学的診断・分類等に関する研究を進めるとともに、がんにおけるゲノム・エピゲノム異常並びに不安定性、RNA及び蛋白質発現の変化、治療応答性などの関係の解明に取り組む。高精度診断マーカー開発のためのゲノム・プロテオミクス等の新たな診断技術の開発に取り組む。各種がんの特徴的な細胞周期・信号伝達系・分化・細胞死プログラムの制御異常の解明、がん組織及びがん個体における代謝系・内分泌系の異常の解明、がんにおける幹細胞、転移・浸潤を規定するがん細胞側・宿主側の要因とそれらの相互作用の解明、がんにおける間質及び脈管系の役割の解明に取り組む。 また、がん及びがん治療における腫瘍免疫の特性の解明に関する基礎研究を積極的に推進し、診療標的としての可能性を検討する。その他、生命科学の新しい進展に伴い、高度先駆的がん診療開発に資する基礎的研究の積極的な展開に取り組む。	ウ がんの本態解明の研究の推進 肺、胃、大腸がん等におけるゲノム・エピゲノム異常並びに不安定性、RNA及び蛋白質発現の変化を明らかにし、転移・浸潤能の獲得やがん幹細胞の機能維持のメカニズムの解析、治療応答性などの関係の解明に取り組むことにより、各種がんの特性を規定するがん細胞側・宿主側の要因を複数個同定する。 原発不明がんと、がん幹細胞モデルを考える上で重要なモデルと考えられる腹臓がんに関して、臨床部門と共同でその易転移性を司る機構に関するの解明を行う。 高精度診断マーカー開発のためのゲノム・プロテオミクス等の新たな診断技術の開発に取り組む。民間企業と共同で早期肺がんの転移・再発、患者の予後を予測できるバイオマーカーの実用化を推進する。 多層的オミックス解析によるがん・白血病等の創薬標的探索に関して、5年計画のスケジュールに従って、多施設共同研究体での臨床試験の解析を本格化し、質の高いデータを集積し、臨床・病理情報との関連解析に基づく創薬標的候補探索を進める。6ナショナルセンターのバイオバンク構想とも深い関係にあるので、連携を取りつつプロジェクトを進める。	ウ がんの本態解明の研究の推進 ○ 肺癌がんの初期段階において、ケモカインCXCL17と接着分子ICAM2が、樹状細胞浸潤と細胞障害性T細胞を紹介した免疫細胞溶解を誘導することを示した。 ○ 胃がんのゲノム増幅領域から細胞代謝経路に関連する新規がん遺伝子GLO1を同定した。 ○ スキルス胃癌におけるチロシンリン酸化タンパク質の網羅的解析を進め、浸潤・播種を制御する分子の探索を行った。 ○ 国立がん研究センターで治療を受けた大腸がん症例において、約80%の症例でp53及びMieapによるミトコンドリア品質管理機構の異常が生じている可能性が示された。 ○ 肺腺がん30例の全RNAシーケンズ解析を行い、新規遺伝子融合を複数同定した。 ○ 発現プロファイル解析により、既知責任遺伝子変異を有しない肺腺がんの悪性を規定する遺伝子群を同定した。 ○ 組織に蓄積したDNAメチル化異常を定量し、発がんリスクを予測する新規リスクマーカー遺伝子、並びに食道がんリンパ節転移と関連するマーカーを見出した。 ○ ゲノム・エピゲノム・トランスクリプトーム等多層オミックス解析により、臨床病理像を反映する腎がんの病型分類を提示し、発がん分子経路を整理した。 ○ 尿路上皮がん発生のファイールド効果を反映するDNAメチル化プロファイルを同定し、エピゲノム異常が染色体不安定性に先行することを示した。 ○ ゲノム不安定性及びがん化のリスクと関連する可能性のあるポリ(ADP-リボース)の定量系の高感度化及び至適化を行った。 ○ 民間企業と共同で、体液中のマイクロRNAを診断する画期的なシステムを開発(プレスリリース)し、キット化にも成功した。 ○ 高速シーケンサーによる情報解析の方法論開発並びに解析要員の拡充を行い、国内有数のゲノム情報解析拠点のための基盤構築を進めた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
		医療イノベーション推進室との緊密な連携のもと、日本発の医薬品や個別化医療技術の創出のため、高連シークエンサー等の技術革新に伴う大量のゲノム情報を高速かつ高精度に解析する。大型計算機並びに人的資源の確保を含めた情報基盤を構築し、我が国において臨床的に重要あるいは特徴的ながんについて、生検標本などの微量な病理検体を含めた全エクソーム解析を体系的に行い、診断・治療の分子標的探索を開始する。特に肝がんについては全ゲノム解読によるゲノム異常の全体像を明らかにする。 骨軟部肉腫を対象としたインターフェロンβ遺伝子治療の臨床研究実施計画書を策定し、臨床試験実施の準備を進める。 造血幹細胞移植後におけるドナー免疫細胞の生体内での動態の解析などを実施し、移植片対宿主病を制御する薬剤の探索に有用であるか検討する。	○微小臨床検体を用いた全エクソーム解読の解析手法の確立を開始した。 ○肝臓がんの全ゲノム解読から、治療標的分子を含む新規がん関連遺伝子を複数同定した。 ○骨軟部肉腫を対象としてインターフェロンβ遺伝治療の臨床研究を実施するために、センター中央病院の関連部署と共同研究体制を確立し、実施計画書を策定した。 ○造血幹細胞移植後の生体内におけるドナー細胞のイメージングが移植片対宿主病を制御する薬剤のスクリーニングに有用であることを明らかにした。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
② がんの実態把握 各種がん登録による我が国のがんの罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移の把握、疫学研究によるがんのリスク・予防要因の究明等、がんの実態把握に資する研究を推進する。	② がんの実態把握 ア がん登録の推進によるがんの実態把握 がん登録を推進し、がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行う。さらに、正確ながん統計情報の整備に向けたがん登録の課題を検討する。 また、がん登録から収集されたデータをを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行う。 がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等より、がん対策情報センタ－に収集されたデータを用いて、全国的な傾向や課題などを分析・評価する。また、国と県のがん対策計画の企画・評価におけるがん統計の適切な利用を支援する。	② がんの実態把握 ア がん登録の推進によるがんの実態把握 がん登録を推進し、がんの罹患、転帰などの実態とその推移を把握するために、登録対象の範囲や予後調査の方法等を含めた実施体制の標準化と連携体制について検討を行った。 ・92拠点病院からの約4万4千件の個人識別情報をもとに、多施設対象の住民票照会を厚生労働省委託事業として実施した。 ○がん登録から収集されたデータを用いて、がん医療の地域間格差の把握と分析に関する研究等の解析を行った。 ・362拠点病院から2008年診断例について院内がん登録全国集計データを約42万件収集し、施設別情報を含めた集計報告書を作成し公表した。 ・375拠点病院から2009年診断例について院内がん登録全国集計データを約48万件収集し、施設別情報を含めた集計報告書を作成し公表した。 ・387拠点病院から2010年診断例について院内がん登録全国集計データを約54万件収集した。 ○地域がん登録については、事業実施45道府県中、35道府県より罹患データの提出(2007年罹患38万件、総人口の57%をカバー)を研究班が受け、21府県データに基づく2007年罹患数・率全国値推計を行い、その結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。また解析用データを整備した。 ○2006年のがん罹患データ(全国推計値)、2010年のがん死亡データ(全国・都道府県値)、国・都道府県別喫煙率データをがん情報サービスに公表した。	23年度の業務の実績

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発 動物実験や大規模コホート研究等の疫学研究を実施することにより、がんの発生に関わる環境・生活習慣等外的要因、加齢・遺伝素因等内的要因、及びそれらの相互作用を解明するなどに要する研究を進める。がんのリスク・予防要因の解明、がんの発生のメカニズムの解明、がんの予防法の開発を行う。	イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発 動物実験や大規模コホート研究等の疫学研究を実施することにより、がんの発生に関わる環境・生活習慣等外的要因、加齢・遺伝素因等内的要因、及びそれらの相互作用を解明するなどに要する研究を進める。がんのリスク・予防要因の解明、がんの発生のメカニズムの解明、がんの予防法の開発を行う。	イ がんの原因究明に基づく予防法の研究開発 ○EGFR変異がん罹患リスクに関する全ゲノム関連解析に着手した。 ○血清レプチン濃度の上昇が乳がんの発生と悪性化に関与し、分岐鎖アミノ酸がそれらの抑制に寄与する可能性があることを動物モデルを用いて確認した。 ○大規模コホート研究などの疫学研究が順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関する26編（内、大規模コホート研究から12編）の論文を学術誌に掲載した。ビタミン・サプリメントの服用ががんのリスクを下げないこと、赤肉・加工肉の高摂取が日本人においても結腸がんのリスクを上げていることなどを示した。 ○次世代の研究基盤構築のための新たな大規模分子疫学コホート研究の実施に向けて、パイロット調査のための研究計画書を作成し、倫理審査委員会の承認・理事長による研究許可を受け、秋田県横手地域と長野県佐久地域などにおいて調査を行い、約10,000名の参加を得た。また、本調査のための研究計画書を作成し、2月中に倫理審査委員会の承認・理事長による研究許可を受け、3月より本調査を開始した。 ○文部科学省科学技術戦略推進費「ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進」の公募に対して、研究提案した課題「大規模分子疫学コホート研究の推進と統合」が採用され、ゲノムを含む分子疫学コホート研究をオールジャパン体制で推進する拠点となるべき準備段階研究を開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発の推進 がんに対する高度先駆的な予防法、検診を含む早期診断法及び治療法の開発に資する研究を推進する。また、既存の予防、診断、治療法に対する多施設共同研究等による有効性の比較等、標準的診断及び治療法の確立に資する研究並びに有効ながん検診法の開発に資する研究を推進する。 がん患者に対する緩和医療の提供に関する研究及び地域医療等との連携による療養生活の質の向上と普及に関する研究を行うとともに、地域ぐるみの在宅医療を含めた医療システムのモデル開発を行う。 また、高度先駆的な予防・診断・治療法の開発の基盤となる、バイオインフォマティクスや臨床情報の収集及びその解析を推進する。	③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発 ア 有効ながん予防法の研究開発 科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を行うとともに、基礎的研究の知見に基づく新しい予防法の開発を行う。介入研究等により、予防法の有効性に関する検証を行う。	③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発 ア 有効ながん予防法の研究開発 科学的根拠に基づき、発がん性やがん予防の有効性の評価を引き続き実施する。特に、IARCのモノグラフにおいてヒトへの発がん性について、日本人のエビデンスを系統的に整理するとともに、確実とされている要因について、日本人のエビデンスを系統的に整理するとともに、より確かなエビデンスを構築するためのブール解析を進める。 Pai-1 等のアディポサイトカインの制御に関わるトリグリセリドの大腸発がん促進機構の解明を目指す。	23年度の業務の実績 ③ がんの本態解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術・診断機器の開発及び有効ながん予防・検診法の開発 ア 有効ながん予防法の研究開発 ○トリグリセリドの吸収に関わるリポタンパクの受容体の発現を減少させることにより、腸管上皮細胞におけるサイトカインの発現や炎症性マーカーの発現を抑制できることを見出した。 ○糖尿病・メタリックシンドローム、IARCのモノグラフにおいてヒトへの発がん性が確実とされている要因などについて、日本人のエビデンスを系統的に整理するとともに、11部位のがんについての因果関係評価を行った。その評価結果に基づいて、確度の高い要因に絞って提案している「日本人のためのがん予防法」を更新した。また、体格指数(Body Mass Index)とがん死亡リスクとの関連について、国内7コホート研究のデータに基づいてブール解析を行い、高度の肥満と瘦せのいずれも、がん死亡リスクを高めることを明らかにした。さらに、web上での複数項目(喫煙、飲酒、肥満度、身体活動度)への回答により、10年間で大腸がんに罹患するリスクを算出するツールを開発し、ホームページ上での運用を開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発 画像技術等医工学の現場への導入を目指す。 生活習慣、家族歴・既往歴、健康の状態で新規バイオマーカー等の情報に基づき、重点的に検診受検勧奨すべき対象者を同定する方法の検討を行う。	イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発 CT-colonography、乳房断層撮影装置の新たな検診または診断手法としての有用性について症例の蓄積を図り検討を行う。 がん高危険度群の設定のため、検診受診者におけるがん罹患とがん既往歴、がん家族歴、喫煙歴等との関連を特定のがんについて検討を行う。 検診対象者を絞り込んだため、がん予防・検診研究センターでの検診発見がんのデータを収集し、その解析を行う。	イ 最先端技術等を応用した革新的な検診手法の研究開発 ○CT-colonographyにおける前処置法を検討し、低張液を用いた新たな前処置法を開発した。その結果、一日で前処置からCT検査まで行えるCT-colonographyの新たな検診コースの導入が可能となった。(平成23年10月) ○乳房断層撮影装置(Tomosynthesis)の有用性を検討する目的で、中央病院の乳腺外科との連携で約300例の乳がん患者に検査を施行し、通常のマンモグラフィよりも診断能の向上が得られたことが確認された。 ○がん予防・検診研究センターにおけるがん検診に関するアニュアルレポートを作成し、その中で平成16年2月1日～平成22年3月31日までのがん検診データを収集・解析し、高精度のがん検診の結果を年次別に取りまとめた。 ○肺がんの高リスク病変であるすりガラス陰影の大きさの測定には読影者間で誤差があり、1.7mm以下の違いは測定誤差であることを明らかにした。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究 産官学連携体制を積極的に構築し、臨床医学と基礎研究を直接結びつける橋渡し研究の推進を行う。 特に至適な臨床導入を目指す新規分子標的治療薬などの抗がん剤や免疫・細胞・遺伝子療法などの基礎的研究、ドラッグ・デリバリーシステム(DDS)や遺伝子・核酸医薬のベクター・デリバリーシステムに関する基礎的研究、薬物療法の個別化に資する基礎的研究、がん診療に有用な再生医学の基礎的検討、放射線診断・治療の基礎となる放射線生物学的研究、生体イメージングを含めた新しい放射線診断・治療の基礎的研究、緩和医療の技術開発・至適化や精神腫瘍学の科学的基盤の構築に資する基礎的研究などを積極的に展開する。	ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究 産官学連携体制を積極的に構築し、臨床医学と基礎研究を直接結びつけるトランスレーションリサーチを推進する。特に至適な臨床導入を目指した新規分子標的治療薬などの抗がん剤や免疫・細胞・遺伝子治療、がん幹細胞を標的としたがん根治療法、がん診療に有用な再生医学などの基礎的研究を積極的に展開する。 その一環として、新たな白血病治療薬の開発を進め、その臨床応用について検討する。民間企業との共同研究にて、TNIUKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、創薬を推進させる。また、ドラッグ・デリバリーシステム(DDS)や遺伝子・核酸医薬のベクター・デリバリーシステムに関する基礎的研究を推進するとともに、臨床用の最終剤形の抗体抗がん剤複合体を作製し、治療に向けてエビデンスミセルの心毒性軽減効果を明確にする。	ウ 本態解明に基づく高度先駆的ながんの診断・治療法の基礎技術の開発研究 ○抗がん剤内包ミセルの国内外治験を推進し、Phase3の準備を整えるとともに、抗体付加ミセル体を作成した。 ○がん間質ターゲット療法Cancer Stromal Targeting(CAST)Therapy & diagnosisを提唱した。 ○医療機器メーカーより承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in manの研究を主導臨床試験を1試験実施(昨年度からの継続も含め3試験を実施)した。そのうち、1機器については製造販売認証を取得した。 ○アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共同でfirst in manの第1相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。 ○6種類の低酸素SPECTプローブを開発し、低酸素細胞における集積増強を確認した。製薬会社との共同で網内系への停滞の少ないSPECT核種封入リボソームを開発し、特許申請を行った。MRIに関しても大学との共同研究を行い、新規造影剤を開発した。 ○ADCC活性を持つM-CSFR抗体が急性骨髄性白血病の発症を抑制することをマウスモデルにより示した。 ○肺腺がんにおける全ゲノム解読から分子治療標的となる新たな融合遺伝子を複数同定した。 ○肺がんにおける治療標的となりうる新規遺伝子融合に対し、RT-PCR・免疫染色・FISHによる検出法の開発を進めた。 ○民間企業との共同研究でTNIUKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、TNIUKキナーゼの酵素活性と大腸がん細胞の増殖を抑制する化合物を同定した。 ○神経膠芽腫で高発現し、膠芽腫の幹細胞の機能維持に必要な分子として、膜型キナーゼを同定した。膠芽腫の治療標的として有望な分子と考えられ、民間企業と低分子阻害薬の共同開発を開始した。 ○PARC阻害剤のスクリーニング系を立ち上げ、PARC阻害効果を示す化合物を外部機関との共同研究で数種見出した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
		放射線生物学的研究や、がん幹細胞の生体内分子イメージングを含めた新しい放射線診断・治療の基礎的研究を、臨床部門と共同で積極的に開始・展開し、臨床応用を視野に入れた検討を進める。陽子線の照射部位確認システムの開発など放射線医学物理分野での研究を展開する。 薬物療法の個別化に資する基礎的研究を積極的に展開する。原発不明の転移腫瘍の原発臓器を特定するため、多層的オミックス解析による解析を行い、適切な治療法の選択に資する成果を挙げるとともに、新たな診断法・診断機器等の開発を目指して、食道がん化学放射線治療の予知医療開発に関する企業との共同研究を継続し、より強固な分類器の開発を進め、治療抵抗性例の治療の分子標的探索研究も推進する。胃がんの術後再発を予測する高感度腹水ミニチップ診断技術開発に関する企業との共同研究を継続し、高度先進医療を旨とする臨床試験の計画を具体化する。	○RPN2核酸医薬の実現に向けて、核酸医薬デリバリーによる前臨床試験及び核酸合成を担当する企業との共同研究契約を締結する等、臨床試験の枠組みを強化した。 ○新たな免疫療法として、造血幹細胞移植と免疫遺伝子治療の複合療法の基礎開発を行い、複合療法が骨軟部肉腫に対する腫瘍免疫を誘導し遠隔転移を強力に抑制できることを動物モデルにて明らかにした。 ○腫瘍標的バイオ医薬（ベクター）を開発するために、高品質のペプチド・ディスプレイ・アダプトウイルス・ライブラリーを作成し、腫がん腹膜播種モデルにおいて腹膜播種標的ベクターを同定した。 ○PARP阻害剤が低LET及び高LET放射線照射後、細胞周期停止を介する共通の機構で増感作用を示すこと、PARP機能阻害が低LET及び高LET放射線の増感作用を示すことを見出した。 ○食道がんにおける高頻度なNRF2変異を同定し、それが化学療法及び放射線治療抵抗性と関連することを報告した。 ○進行卵巣がん患者の予後と治療抵抗性を診断できるバイオマーカーを同定し、国際特許を出願した。独立行政法人理化学研究所の「創薬・医療技術基盤プログラム」に採択され、阻害化合物のスクリーニングが開始されることになった。 ○肝細胞がんでソラフェニブへの抵抗性と相関するリン酸化タンパク質を同定し、2施設の検体で検証を行った。肝細胞がん患者の治療の個別化に役立つものと思われる。 ○胆道がん自験例より6種の細胞株を新規に樹立して網羅的発現解析に供し、MAGEH1発現とgemcitabine奏効効果が逆相関することを示した。 ○自験例から樹立した胆管がん細胞株・ゼノグラフトモデルを用いて、臨床治験を前提とした新規抗がん剤の前臨床試験を行った。 ○基礎研究で構築した抗体治療の効果を予測するシステムを臨床試験で検証し、再現性を確認した。 ○食道がんの放射線化学療法への抵抗性を予測できる血清タンパク質としてsIL6Rを同定し、3施設の検体で検証を行った。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
		緩和医療の技術開発・至適化や精神腫瘍学の科学的基盤の構築に資する基礎的研究を積極的に展開する。モルヒネ抵抗性がん性腹膜炎患者に対するリドカイン適用について、作用メカニズム解析と平行して臨床部門と共同で臨床研究を開始する。骨転移痛に対するケタミンの有効性について、詳細な作用メカニズム解析と臨床部門と共同で臨床研究を開始する。作成したがん悪液質モデルを用いて、症状緩和薬のスクリーニングを行う。	○治療前食道がん患者生検の遺伝子発現プロファイルから化学放射線療法感受性群に属する安定なサブタイプを同定し、その主な分子経路の同定に成功した。 ○企業と共同で開発し、特許も申請した患者ごとに診断できる臨床検査用高感度腹腔洗浄液ミニチップに関して、検査会社での事業化を進めた。 ○がん幹細胞マーカーであるTWISTやnucleosteminが食道がんでの予後予測因子となることを報告した。 ○DNAメチル化プロファイルに基づき、膀胱細胞診検体における膀胱がんの存在診断マーカー・膀胱がん手術検体における予後診断マーカーを開発した。 ○ACTN4遺伝子増幅のあるⅠ期肺腺がん患者の予後は著しく不良であり、術後補助化学療法が必要と考えられた。民間企業と診断用医薬品の開発を開始した。 ○microRNAを体液中で診断するシステムの共同開発を企業と成功させ、キット化に至った。 ○新たな内視鏡診断機器、内視鏡治療機器、早期開発臨床試験の実施による臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進した。 ・3つの多施設共同前向きランダム化比較試験(RCT)を遂行し、国際学会発表ならびに英語論文化した。 ・企業と協力し内視鏡治療用デバイスの開発を進め、2つの内視鏡治療用デバイスが市販された。また2種類の治療デバイスに関し、改良を加え市販化の段階まで進めた。 ○国内で増え続ける大腸癌罹患率の抑制に向け、将来性・患者受容性が期待できる検査法として「大腸カプセル内視鏡」を日本で初めて導入し、多施設共同試験を完遂し、薬事承認に向け治験を開始した。 ○陽子線治療のペンシルビームを利用したスキャニング技術の線量分布の最適化計算の基礎的準備が完了して、次年度内の臨床応用の段階に至った。 ○がん性腹膜炎の痛みにモルヒネが奏効しないのは、痛みシグナル伝達に対応する神経上でのモルヒネ受容体が減少しているためであることを動物モデルで証明した。 ○がん悪液質モデル動物を用いた実験において、漢方薬六君子湯が悪液質による体重減少、食思不振を改善することを示した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業績の実績
	エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施 化学療法、放射線療法、手術及びそれらを組み合わせる集学的治療の新たなよりよい標準治療及び標準診断法を開発する多施設共同臨床試験（主として第Ⅱ相試験～第Ⅲ相試験：後期治療開発）における中央支援機構を担うことを通じて、各種がんの標準治療の進歩に貢献する。 多施設共同臨床試験等の支援を通じて、規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、及びそのための方法論の研究を行う。	エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施 化学療法、放射線療法、手術及びそれらを組み合わせる集学的治療の新たなよりよい標準治療及び標準診断法を開発する多施設共同臨床試験（主として第Ⅱ相試験～第Ⅲ相試験：後期治療開発）における中央支援機構を担うことを通じて、各種がんの標準治療の進歩に貢献する。 多施設共同臨床試験等の支援を通じて、規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、及びそのための方法論の研究を行う。 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会臨床試験部会の事務局を務め、都道府県拠点・地域拠点からなる「がん臨床開発ネットワーク」を構築し、all Japanでのがん治療開発の推進を図る。	23年度の業績の実績 エ わが国における臨床試験の推進に資する研究の実施 ○各種がんの標準治療を開発するための多施設共同試験を管理した。 ・平成24年3月現在、登録中33試験、追跡中22試験、準備中14試験の計69試験を管理 ・平成23年度中との患者登録数は2,730例で、昨年度の2,582例に比し6%増加 ○規制要件、研究倫理、臨床研究方法論の教育と普及、治療効果や毒性の共通判定規準の作成と普及、有害事象報告システムや施設訪問監査による臨床試験の科学性と倫理性を担保する体制構築の支援と普及、そのための方法論の研究を行った。 ・JCOC臨床試験セミナーを実施した（JCOC内85名、JCOC外29名参加）。【平成23年9月】 ・プロトコール作成期間に関する研究、プロトコール承認から施設での患者登録開始までの期間、主たる解析から論文発表までの期間に関する研究等を実施した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	オ 有効ながん検診法の研究開発 有効な検診を高い質で行えるよう、有効性評価及び精度管理に関する研究を推進するとともに、死亡率減少が実現できる検診システムを開発する。	オ 有効ながん検診法の研究開発 がん死亡率減少のため、がん検診の有効性評価及びがん検診の精度管理の向上に係る研究を推進する。 がん検診の受診率向上のため、全ての対象者が受診可能な検診提供体制を検討し、受診率向上に効果的な受診勧奨法を開発する。	○有効ながん検診法の科学的根拠に基づき検診ガイドライン作成を推進した。 ・乳がん検診ガイドライン作成を開始し、関連団体へのヒアリングを行い、作成方針を決定した。さらに系統的レビューのための論文検索と抄録レビューを開始した。 ○有効ながん検診を高い質で行うための有効性評価及び精度管理に関する研究を推進した。 ・子宮がん及び乳がんのチェックリストの適切性評価をコンセンサスパネルにより行った。 ・精度管理評価・還元システムに関するエビデンスを得るための介入試験を推進した。 ○がん検診の有効性評価の個別研究を行った。 ・大腸内視鏡検査による大腸がん検診のランダム化比較試験を推進し、累積リクルート数は3,712人となった。 ・胃内視鏡検査による胃がん検診の症例対照研究を推進した。 ・胃内視鏡検診の有効性評価のための無作為割付けなしの比較対照試験の研究計画策定を行った。 ○がん検診の受診率向上のための効果的な受診勧奨法を検討した。 ・自治体のがん検診の受診率の向上に必要な受診勧奨体制の整備状況の現状を明らかにした。 ・個別受診勧奨のための介入試験を行った。 ○がん検診の受診率向上のための検診提供体制や任意型検診も含めた受診の在り方について検討した。 ・既存統計に基づき、受診率向上対策を検討した。 ・任意型検診の提供体制を検討するために、保険者・事業所などのヒアリング調査を行った。 ・任意型検診も含め、韓国におけるがん検診提供体制に関する情報を収集した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進 外来通院治療などの安全でかつ効率的・効果的な実践と普及のための研究開発を行う。 苦痛のないがん治療のため、早期からの緩和ケアの導入による副作用の対策や症状緩和の臨床研究を推進するとともに、がん患者のQOLの向上に資する緩和ケアや精神心理的ケアを、切れ目なく効果的に提供する。入院から在宅療養への移行を見据えた緩和ケアの提供体制を開発する。 さらに、地域医療（在宅医療など）・福祉との連携によるがん患者・家族支援のモデルの開発を行うことにより、通院治療から在宅ケアに至る切れ目のない効果的な治療体制とその支援体制を構築する。	がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進 外来化学療法法の安全管理のための重篤な有害事象の調査、外来における薬物動態検査、外来化学療法ホットライン、薬剤師外来などの新しいシステムを確立し、全国への普及を図る。 基礎研究部門や他の医療機関、企業と共同で臨床研究のエビデンスを確立するための緩和ケア・リサーチ・コンソーシアムを設立する。 入院から在宅療養への移行を見据え、地域の医療・福祉従事者と退院前カンファレンス、地域の診療所等と共同診など緩和ケアの提供体制を開発する。 通院治療から在宅ケアに至る切れ目のない効果的な治療体制とその支援体制を構築するため、がん相談対話外来の内容の分析等を通じて、がん医療における課題について検討を行う。	がん患者の療養生活の質を尊重するがん医療の提供体制の整備に資する研究開発の推進 ○緩和ケアの新規治療開発として、脊椎転移に伴う動作時痛、呼吸困難に対する吸入療法症例登録を開始した。 ○施設単位でのがん疼痛治療成績の指標を開発するための「除痛率」開発研究のプロトコールを作成した。1月に青森県立中央病院倫理審査委員会で承認。院内部門責任者説明会開催。2月15日よりシミュレーションとしてトライアル登録開始、3月1日よりすべての新規入院がん患者を対象に同意取得の上、臨床研究本稼働。 ○化学療法を受ける肺がん患者に対する治療初期からの包括的緩和ケア介入プログラムに関する研究プロトコールを作成した。 ○外来化学療法ホットラインを開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	キ がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用 病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試料をデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、他施設との共同研究への供与も含め、広くがん対策に資する研究に活用する。	キ がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用 病院の診療や臨床試験から生み出される診療情報並びに臨床試料をデータベース及びバイオリソースバンクとして整備し、カタログデータベースの充実を図りつつ、試料を適切に管理して、手術検体等を新規に受け入れ、倫理審査委員会が承認した研究のために適切なバイオリソース数を払い出し、トランスレーショナルリサーチを推進する。 前がん病変組織細胞を積極的に受け入れ、培養・不死化し、がん化機構の解析、前がん病変に対する治療法の開発ツールを提供する。 センターで行う動物実験を支援する体制を整備する。 ナショナルセンター及びがん診療連携拠点病院等と協働し、がんに限らず医学系研究・開発全般を推進する。 オールジャパンバイオバンクネットワーク構築を推進する。	キ がんの原因・本態解明研究の基盤整備・構築と活用 ○研究採血に基づくゲノム研究を含むオプトイン方式(明示的な同意の意思表示がない限りは同意とみなさない方式)による新包括同意に移行し、リサーチ・コンセンジュエの説明により、初診患者の90%超の高い同意率を維持した。 ○バイオバンク調整委員会の下に、(1)新包括同意に基づく研究採血血液、(2)日常診療余剰検体である病理凍結組織・病理ブロック・診療採血血液等の試料、(3)院内がん登録等と連結したカタログデータベース、からなるバイオバンクを構築・運用した。 ○新包括同意に基づいて、6,871症例(27,340バイオアル)の研究採血血液を新規に受け入れ、血漿調製・核酸抽出の後適切な環境で保管した。 ○1,457症例(7,694バイオアル)の病理凍結組織(手術検体)を新規に受け入れ、778症例(1,421バイオアル)を倫理審査委員会の承認を受けて行われる研究に払い出し、トランスレーショナルリサーチの推進に貢献した。現有する病理凍結組織検体は、13,568症例(54,835バイオアル)である。【病理凍結組織検体の新規受入数】1,457症例(7,694バイオアル) ○新規バイオマーカーの臨床的な意義を、迅速に十分な症例数で検討できる研究基盤として、脳腫瘍、肺がん、胃がん、乳がん、大腸がん、膵がん、卵巣がん、腎細胞がんの外科手術症例の病理標本のアーカイブから高密度の組織マイクログレアレイを作製した。 ○手術材料より正常膀胱上皮細胞を不死化し、染色体異常のない正常膀胱上皮細胞株を樹立した。 ○他施設から受け入れた子宮内膜症細胞、PTC変異細胞、エナメル上皮種などから得た上皮細胞を不死化し、細胞株を樹立した。下垂体腺腫からは世界初となるGHやPRL産生細胞株を樹立した。 ○他の国立高度医療研究センター(NC)と協力して「6NCバイオバンク運営協議会」を設立し、その下に4つの検討部会を設置して、各NCの特長を活かしたバイオリソースの整備を進めるとともに、段階的に6NC間、オールジャパンのバイオバンクネットワークを構築するための、試料及び試料に付随する情報の収集・保管・活用に関する様々な技術的・倫理的・戦略的問題に対する共同での取り組みを開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
④ 医薬品及び医療機器の開発の推進	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 ア 高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進 基礎的研究成果や最先端技術を応用した新しい医療技術（診断・治療・緩和）の早期臨床開発を行う。 具体的には、ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー、最先端イメージング技術やナノテクノロジーを応用した新しい画像診断技術など診断技術及びがんの本態解明に基づいた分子標的治療薬など新規薬物療法、遺伝子・細胞・免疫治療、新たな放射線治療法、機能温存手術や再生医療技術などを用いた新しい外科手術手技の開発、新しい緩和医療技術や精神腫瘍学的介入法などの臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進し、世界の臨床開発拠点の一翼を担う。	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 ア 高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進 基礎的研究成果や最先端技術を応用した新しい医療技術（診断・治療・緩和）の早期臨床開発を行う。 具体的には、ゲノムやプロテオミクスを応用した高精度診断マーカー、最先端イメージング技術やナノテクノロジーを応用した新しい画像診断技術など診断技術及びがんの本態解明に基づいた分子標的治療薬など新規薬物療法、遺伝子・細胞・免疫治療、新たな放射線治療法、機能温存手術や再生医療技術などを用いた新しい外科手術手技の開発、新しい緩和医療技術や精神腫瘍学的介入法などの臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進し、世界の臨床開発拠点の一翼を担う。	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 ア 高度先駆的ながんの診断・治療など臨床開発の推進 ○JCOGバイオバンク運用システムをかため、本年度内開始が可能となった。 ○大腸がんFOLFOX治療におけるpharmacogenomics研究において、計401例の追跡調査を終了し、解析を進めた。 ○新たな内視鏡診断機器、内視鏡治療機器、早期開発臨床試験の実施による臨床開発を産官学連携のもとセンター全体で積極的に推進した。 ・3つの多施設共同前向きランダム化比較試験（RCT）を遂行し、国際学会発表ならびに英語論文化した。 ・企業と協力し内視鏡治療用デバイスの開発を進め、2つの内視鏡治療用デバイスが市販された。また2種類の治療デバイスに関し、改良を加え薬事取得、市販化の段階まで進めた。 ○国内で増え続ける大腸癌罹患率の抑制に向け、将来性・患者受容性が期待できる検査法として「大腸カプセル内視鏡」を日本で初めて導入し、多施設共同試験を完結し、薬事承認に向け試験を開始し、4月中に3施設の試験が全て終了する。今後、「大腸カプセル内視鏡」を用いた多施設前向き試験を行う予定。 ○医療機器メーカーより未承認医療機器の提供を受けて、早期開発を行うfirst in manの研究を主導臨床試験を1試験実施（昨年度から引き続きも含め3試験を実施した）。その内、1機器については製造販売承認を取得した。 ○アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共同で、first in manの第1相試験を研究者主導臨床試験として1試験開始した。 ○製薬会社から未承認薬の提供を受けて、早期開発を共同して行う医師主導治験を1試験開始した。 ○がんワクチンカクテルを用いた、小児の医師主導治験の薬事戦略相談など準備を開始した。 ○民間企業との共同研究にて、TNiKキナーゼに対する阻害化合物を最適化し、TNiKキナーゼの酵素活性と大腸がん細胞の増殖を抑制する化合物を同定した。 ○神経膠芽腫で高発現し、膠芽腫の幹細胞の機能維持に必要な分子として、膜型キナーゼを同定した。膠芽腫の治療標的として有望な分子と考えられ、民間企業と低分子阻害薬の共同開発を開始した。 ○ACTN4遺伝子増幅のあるI期肺腺がん患者の予後は著しく不良であり、術後補助化学療法が必要と考えられた。民間企業と診断用医薬品の開発を開始した。 ○進行卵巣がん患者の予後と治療抵抗性を診断できるバイオマーカーを同定し、国際特許を出願した。独立行政法人理化学研究所の「創薬・医療技術基盤プログラム」に採択され、阻害化合物のスクリーニング開始を決定させた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験等臨床研究を推進する。 これらにより平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の5%以上の増加を図ること。	イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進 がんの診断・治療などの臨床開発を行う上で必須である早期開発治験や国際共同治験、医師主導治験などを積極的に実施し、世界のがん医療の開発拠点の一翼を担う。 これらにより、平成21年度に比し、中期目標の期間中に、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数の合計数の5%以上の増加を目指す。	イ 国内未承認の医薬品・医療機器治験等臨床研究の推進 【早期開発治験】 107件（中央:65件、東:42件） 【国際共同治験】 131件（中央:71件、東:60件） 【医師主導治験】 6件（中央:4件、東:2件） 【臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数】 1,269件 うち、 ・臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）実施件数 956件 ・治験（医師主導治験・製造販売後臨床試験を含む）実施件数 313件（中央:177件、東:136件）	23年度の業務の実績 ○企業と共同で開発し、特許も申請した患者ごとに診断できる臨床検査用高感度腹腔腔洗浄液ミニチップに関して、検査会社での事業化を進めた。 ○microRNAを体液中で診断するシステムの共同開発を企業と成功させ、キット化に至った。 ○神経芽細胞腫の予後を予測するDNAメチル化マーカーについて、実用化に向けた企業との共同研究を実施した。 ○胃粘膜に蓄積したDNAメチル化異常を定量し、発がんリスクを診断することを実用化するために、800例の症例による前向き研究を継続した。 ○平成22年度に特許出願した慢性障害肝における発がんリスク診断法について、インターフェロン療法適応を決定するために採取されるルーチンの肝生検標本で実用化するための改良を進めた。 ○多内分泌腺腫瘍症1型の新しい遺伝子診断法を開発・報告し、成果を誌上で公表するとともに、新規症例で有用性の検証を進めた。 ○中央病院総合内科と研究所の連携により、遺伝性大腸がん・遺伝性乳がん卵巣がん・網膜芽細胞腫などの遺伝性腫瘍の遺伝学的検査を継続し、平成23年度は家系数で83件の遺伝相談を行った。特に平成23年度は、網膜芽細胞腫の遺伝子診断を先進医療として開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
(2) 均てん化に着目した研究 ① 医療の均てん化手法の開発の推進 関係学会等との連携を図り、臨床評価指標の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究を推進する。 がんに対する医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を図るため、系統だった教育・研修方法の開発を推進する。 ② 情報発信手法の開発 がんに対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する。	(2) 均てん化に着目した研究 ① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進 ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施 がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行う。 がん医療の質を管理する方策として、コンサルテーション症例を継続的にデータベース化して登録・公開する方策を検討する。	(2) 均てん化に着目した研究 ① がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進 ア がん医療の質の管理の推進に資する研究の実施 ○がん臨床研究班で優先順位付けをしたQuality Indicatorの上位のものについて、再度採録によるパイロット測定を行うことで、採録作業の効率性を評価し、効率の向上と質の代表性を確認するとともに、院内がん登録やDPC・レセプトなどのデータ源の利用可能性を検討した。 ○がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション(97件)、病理診断コンサルテーション(417件)を実施した。病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。 ○がん医療の質を管理する方策として、がん診療画像レファレンスデータベースの構築を行った。日本語版では、新領域となる脳腫瘍・子宮頸部腫瘍を含め、新規に31例(合計235例)を登録・公開した。英語版においては新規に59例(合計101例)を公開した。その他、臨床試験の病理判定スライドや国内外の学会における Virtual slide の表示支援を行うなど、データベースの応用分野を広げた。(Web公開サイトへの月間平均アクセス数は昨年通り約10万件を維持した) ○日本病理学会と共同で分子標的療法の適応決定のための免疫染色の全国的な制度保証システムの構築に関する研究を開始した。 ○デジタル病理診断とデジタル病理画像データベース構築開発のための基礎検討を行った。 イ 人材育成に関する研究の推進 ○がん対策情報センターが取り組んでいる研修において、評価方法が開発された研修について研修の効果についての評価を行ない、研修の評価方法の確立に向けた検討を進めた。	23年度の業務の実績

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
② 情報発信手法の開発 がんに対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、医療従事者及び患者・国民への啓発手法の研究を推進する。	② 情報発信手法の開発 ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発 医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。 イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発 患者・家族・国民等に対して、がんの予防、早期発見、診断、治療、がん研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供することに関する研究に取り組む。	② 情報発信手法の開発 ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発 医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を行う。 イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発 患者・家族・国民等に対して、がんの予防、早期発見、診断、治療、がん研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供することに関する研究に取り組む。	② 情報発信手法の開発 ア がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法等の開発 ○エビデンスデータベースを改修し、複数のガイドラインの関係を提示するコメント機能を開発し、公開した。【平成23年10月3日】 ○データベースを改修し、がん種別の中間目次画面を追加するとともに、パス付随情報を提示する機能を開発し、公開した。【平成23年8月1日】 イ 患者・国民等へのがん医療・がん研究に対する理解を支援する方法の開発 ○患者・市民・パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、新規コンテンツ「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」の作成を行った。 ウ がん予防及びがん検診の普及等に関する研究の推進 ○「日本人のためのがん予防法」を普及するために、特に、対象とすべき属性を検討し、野菜摂取量・身体活動量増加については中年期の独居男性、禁煙・防煙については大学生などに絞り込むなど、効果的な介入方法を検討した。また、政策提言の一環として、厚生労働省の次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会において、がん予防のための科学的根拠として、「日本人のためのがん予防法」と関連するエビデンスなどを資料として提出した。 ○科学的根拠に基づいたがん検診ガイドラインの作成方法及び普及について検討し、ガイドラインの作成と定期的な評価・更新に向けた検討を行った。 ・乳がん検診について、関連団体へのヒアリングを行い、啓発活動に関する情報を収集した。また、系統的レビューのための論文検索と抄録レビューを開始した。 ○がん検診精度管理の方法について検討し、自治体での適切な実施に向けて普及を推進し支援を行った。 ・都道府県生活習慣病検診管理指導協議会胃がん・大腸がん検診部会における精度管理に関する研修会のコンテンツを作成し、全国研修会を実施した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 科学的根拠に基づく政策提言の在り方、手法について検討する。	エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 科学的根拠に基づく政策提言に資する科学的根拠の収集とファクトシートの作成、政策事前評価、政策優先課題の設定等の手法について検討する。	エ 科学的根拠に基づく政策提言の実施に資する研究の推進 ○全国のがん診療連携拠点病院からがん対策に関する課題と解決策についての意見を収集し、内容分析に基づいて解析を行ない、15の領域からなる合計100の課題を抽出して、政策提言としてがん対策推進協議会に提出し、平成24年度から始まる次期のがん対策推進基本計画に反映された。 ○たばこ政策への政策提言のための科学的根拠の収集方法の開発と実施(コクランライブラリの活用、WHO文書の翻訳)、政策提言のための政策事前評価方法として規制インパクト評価の改善、たばこ増税政策及び受動喫煙対策を例とした一連の科学的根拠に基づく政策提言の手法を検討した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
2. 医療の提供に関する事項 我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、がん対策推進基本計画に掲げられた、「がんによる死亡者の減少」及び「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」という目標を達成するため、国内外の知見を集約し、高度先駆的医療の提供を行うこと。また、がんに対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行うこと。	2. 医療の提供に関する事項 がん征圧のための中核機関として、科学と信頼に基づいた最良のがん医療を推進していくことにより、がん対策基本法の基本理念として掲げられた「科学的知見に基づき適切ながんに係る医療の提供」及び「がん患者本人の意向を十分尊重してがんの治療方法等が選択される体制整備」の実現を図るとともに、がん対策推進基本計画の全体目標として定められた「がんによる死亡者の減少」及び「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」の達成に貢献する。臨床研究による研究開発に取り組む上でも、患者の安全を最優先にした医療の提供を行う。医療の提供に当たっては、最新の知見に基づいた標準的がん医療を実践するとともに、がん医療を行う医療機関等と連携し、がん患者の意向及び利便性に配慮した適切かつ良質な医療が提供できる体制を構築する。 また、人材の育成と情報の発信にも資する開発的な医療と最新の標準的な医療を提供できる診療体制を整える。	2. 医療の提供に関する事項 (1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度先駆的医療の提供 ア 高度先駆的医療の提供 ○ 国立がん研究センターのみで受けられる高度先駆的な治療として、以下の治療を実施した。 - 頭頸部内科 - 鼻腔がんに対する導入化学療法→化学療法同時併用する陽子線療法 - 眼腫瘍科 - 眼内腫瘍に対するルテニウム小線源治療(網膜芽細胞腫の遺伝子診断：先進医療) - 乳腺外科 - 化学療法後局所再発に対するセンチネルリンパ節生検 - 食道外科 - 胸部食道がんと頭頸部領域がんの同時切除 - 完全胸腔鏡下食道切除術＋腹腔鏡補助下胃管再建術 - 大腸外科 - 局所高度進行直腸がんに対するneoadjuvant治療と拡大根治切除手術 - 直腸がん局所再発に対するneoadjuvant治療と拡大根治切除手術 - 従来人工肛門となっていた肛門管にかかっている直腸がんに対するneoadjuvant治療と肛門温存手術 - 高解像度MRI所見に基づき根治性とQOL機能温存を両立させる直腸がん手術 - 骨盤悪性腫瘍(原発・再発)に対する根治性とQOLの向上を目指す機能温存再建手術・治療、特に骨盤内臓全摘(TPE)を回避し得る手術 消化管腫瘍科 - 麻酔科管理下による治療困難早期がんに対する粘膜下層剥離術(ESD) 消化管内視鏡科 - はさみ型内視鏡治療デバイス(Gカッター)を用いた内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD) 骨軟部腫瘍科・リハビリテーション科 - 骨軟部腫瘍に対するMR/CT画像装置を利用した画像支援手術 精神腫瘍科 - がん患者の薬物療法が困難なうつ病に対する経頭蓋磁気刺激法(rTMS)による治療 放射線治療科 - 限局性前立腺がんに対する陽子線治療の寡分割照射 臨床検査科 - HRMA(high resolution melting analysis)法を用いた分子標的薬適応決定の為の変異解析	2. 医療の提供に関する事項 (1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度先駆的医療の提供 ア 高度先駆的医療の提供 ○ 東病院において、先進医療として、脳腫瘍(原発性のみ)、頭蓋底腫瘍(脊索腫・軟骨肉腫など)、頭頸部腫瘍、肺がん、肝細胞がん、転移性肝がん(単発で他の部位に転移がないもの)、骨軟部肉腫、前立腺がんなどを適応対象として、陽子線治療を実施している。大腸癌に対するEDSを実施した。 ○ CT-colonographyやPETを組み込んだがん検査をがん予防・検診研究センターで実施した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
(1) 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度先駆的医療の提供 開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。 病院と研究所の連携により、腫瘍組織や非がん部組織、体液等のゲノム・プロテオーム等の解析による治療の個別化を図り、最適な医療を提供する。具体的には『HER2陽性胃癌に対する高度医療評価制度を用いた、術後補助化学療法法の臨床試験』の実施などによる個別化治療の開発・普及を行う。 数年後を目的に、基本的に手術例のがん関連遺伝子の塩基配列決定を「先進医療コンソーシアム(仮称)」を組織することにより行い、将来のゲノム解析に基づくがん医療の実現の基盤を創る。 また、国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供する。		イ 開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制の整備 ○ 開発的な医療を幅広い病態に対応して行えるよう、腎臓内科医及び感染症内科医を増強するなど、中央病院の総合内科の診療範囲を拡充した。また、中央病院のICUを増床(4床→8床)し、重症患者に対応する能力を増強した。中央病院における術前口腔ケアについては日本歯科医師会との連携を進め、地域の歯科医による支援を受けやすい体制を構築した。 ○ 柏キヤンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始した。	ウ 治療の個別化 ○ 化学療法法の選択に関して、KRAS測定(大腸がん)、EGFR変異(肺がん)、HER2(乳がん)などのバイオマーカーの応用を推進した。 ○ 肺癌のEGFR遺伝子変異やその他の遺伝子変異と発癌の関係を探る目的で、30例の肺癌及び非癌組織からDNA・RNAを抽出して全エクソン・全RNA解析を行い、既知ドライバー変異と相互排他的に生じている遺伝子変異を同定した。 ○ 大腸癌患者を対象として、治療効果予測のバイオマーカー探索のための網羅的遺伝子解析を行うプロジェクトを他施設共同試験として開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 最新の科学的根拠に基づいた医療を安定した状態で提供するための診療体制を整え、稀少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践に取り組む。	②医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 最新の科学的根拠に基づいた医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備を進める。標準医療、開発的医療の位置づけを整理するとともに、診療方針の成文化を進める。	エ 国内主要施設と連携した医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験の展開 ○国内主要施設との共同で、高度医療評価制度を利用する臨床試験及び医師主導治験の実施又は実施準備を進めた。 【高度医療評価制度を利用する臨床試験として制度申請予定の倫理審査承認課題：3件（1件は承認済、2件は申請準備中）、医師主導治験：6（中央：4、東2）件】 東病院の高度医療申請予定の1件は、審査に提出し審査中 ア 標準的な診療方針の成文化等による標準的治療の実践 ○診療科ごとに代表的な疾患・治療の説明文書を整備し、電子カルテシステムに装備したことにより、担当医が必要に応じて出力することで治療同意を得る際の説明内容を標準化させるとともに、必要に応じて内容を更新するようになった。 ○ホームページに診療科ごとの治療実績と診療方針の概要を記載し、患者からも参照できるようにするとともに、必要に応じて内容を更新するようにした。 ○診療科毎の診療方針などを記載した診療マニュアルを更新した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、チーム医療の推進、入院時から地域ケアを見通した医療の提供、医療安全管理体制の充実、各観的指標等を用いた医療の質の評価等により、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行うこと。 緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制を整備すること。	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 適切な治療選択の支援 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報の提供に努める。 また、患者自身のセカンドオピニオン外来受診や家族による医療相談を円滑に進めるために、支援体制を整備する。	(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 適切な治療選択の支援 ア 正確でわかりやすい診療情報の提供 ○説明・同意文書の標準化を図り、電子カルテシステムの中に疾患・診療科別の説明・同意文書を出力できる仕組を構築し、必要に応じて各種治療に関する文書の見直しと新規登録を行った。 ○外来化学療法法の主な治療レジメンの患者用説明文書を作成し、薬剤師外来などで説明を行うとともに、必要に応じて文書を更新した。 ○がん治療における栄養・食事管理に関して、特に消化管手術後の食事について患者用説明文書を改訂し、栄養食事指導において説明を行った。 ○患者説明に使用する面談票の記載について医療安全推進担当者による調査を行い、不十分な場合は個別に指導を行った。 ○前年度に引き続き、下記の患者教室等を実施した。 ・膝がん・胆道がん教室(週1回) ・コスメティックインフュージョン(月2回) ・造血幹細胞移植後フォローアップ(週1回) ・脳腫瘍家族サロン(月1回) ・栄養教室(週1回) ○患者教室等として、新たに下記6プログラムを開始した。 ・乳がん術後ボディイメージ教室(月1回) ・リマンマレーム(月1回) ・リンパ浮腫教室(月3回) ・抗がん剤治療教室(週1回) ・痛み止めを飲んでいる方へ(週1回) ・よりみち相談室(週1回) イ 診療実績の情報開示 ○各診療科の診療実績をホームページに開示し、必要に応じて適宜更新・改訂した。 ○研究的な診療に関する情報をホームページに開示し、必要に応じて適宜更新・改訂した。	23年度の業務の実績

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	②患者参加型医療の推進 患者からの生の声・意見をプライバシーに配慮しつつ、院内に掲示する。また、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行い、診療内容や業務の改善に活用する。	②患者参加型医療の推進 患者・家族からの意見収集を継続して行い、診療内容や業務の改善に活用するとともに、患者からの生の声・意見をプライバシーに配慮しつつ院内に掲示する。定期的な患者満足度調査について、内容の充実を図る。	ウ セカンドオピニオンを含めた患者・家族の幅広い相談への対応 ○前年度に開設した中央病院の「がん相談対話外来」において、医師、看護師、がん専門相談員、精神腫瘍医が相談に応じて、がんの治療について患者・家族が納得した選択ができるような支援を継続した。 ○東病院においてはセカンドオピニオン外来を継続して実施した。 ○相談支援センターにおいて、医療に直接かわる相談以外にも、経済的な問題への支援や電話相談などについて幅広く対応した。 ②患者参加型医療の推進 ア 患者からの意見収集と院内掲示 ○定期的に収集した「利用者の声」を患者サービス向上委員会で検討し、サービスの改善を図るとともに、その結果を院内掲示版に掲載する運用を継続した。また、これらの情報周知については、委員会事務局の監視下で確実に行うよう手順を見直した。 ○包括同意の説明のために配置したリサーチ・コンシェルジュにより、全新患者者に対して、初診手続きサポート（共通予診カードの記載補助、感染症検査の説明、質問対応、他）を実施した。 イ 患者満足度調査の内容の充実 ○平成22年度の患者満足度調査の結果を病院内ホールに掲示して患者・家族等へ公表した。【平成23年5月～7月】 ○患者満足度調査を実施し、次年度以降の調査内容の検討材料とし充実させることとした。【平成24年3月】。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	③チーム医療の推進 緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 また、疾患毎に診断医・外科医・内科医を中心として行っている診療方針の検討会(キャンサー・トリートメント・ボード)については放射線治療医や薬剤師・看護師など参加者の拡充を図り、質の向上に努める。	③チーム医療の推進 緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策・周術期管理などの専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 多職種医療チームとそれに対応する委員会の連携を強めて、多職種医療チームが円滑に活動できる環境を整える。 疾患ごとの診療方針の検討会(ワーキング・ボード)については、画像及び病理診断医・外科医・内科医のほか、放射線治療医・薬剤師・看護師など多様な職種の参加を得て、質の向上に努める。	③チーム医療の推進 ア 多職種の医療チームによる医療支援活動の充実と活動環境の整備 ○緩和ケアチーム、栄養サポートチーム、感染対策チーム、褥瘡対策チーム、外来化学療法チーム、周術期管理チームなど専門的知識・技術を身につけた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を実施した。 ○口腔ケアについて日本歯科医師会と連携したシステムを構築し、充実を図った(前述)。 ○ICUの拡充に伴い周術期管理チームの取り扱い範囲を高リスク症例の術後管理にまで拡大した。 イ 診療方針検討会への参加者の拡充と質の向上 ○Tumor board開催に当たっては、前日までにタイトルおよび発表者を医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカーに周知し、各職種からの参加を呼びかけた。 ○CRCのみならず病棟看護師の診療方針検討会への参加を促した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供 患者のQOL向上を図るため、入院診療から外来診療への移行を進めるとともに、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制を構築する。 がん医療を行う医療機関等との連携促進を図り、良好な継続医療の提供に努める。 具体的には、中期目標の期間中に、外来化学療法実施数について年間38,000件以上(延べ数)に増加することを目指す。 また、院外を含めてより多くの相談支援を行うために、「がん患者・家族総合支援センター」を本業務と位置づけ強化するとともに、今後一層重要となる患者会・遺族ケアに関する取組を一層強化する。	④入院時から緩和ケアを見通した医療の提供 患者のQOL向上を図るため、再編された診療科単位の組織の下で、入院診療から外来診療へ切れ目なく適切な医療を提供できるようにする。 地域緩和ケア連携のための定期的カンファレンスを開催するなど、がん医療を行う医療機関等との連携促進を図るとともに、地域在宅緩和ケアの取組内で歯科診療所とのネットワークの構築を図り、良好な継続医療の提供に努める。 「がん患者・家族総合支援センター」の試行的な運用を通じて、院外の患者・家族に対して様々なサポートプログラムを提供する拠点施設のあり方を検討する。 がん患者・家族等で組織される患者会の相談窓口として、患者会開催のサポートを行うなど、患者会・遺族ケアに関する取組を一層強化する。 これらの取組みにより、外来化学療法実施数(延べ数)を37,000件以上とする。	23年度の業務の実績 ア 入院診療と外来診療を統合的に管理できる診療体制の構築 ○病床配分を診療科の状況に応じて柔軟に調整し、外来診療と入院診療の移行がしやすい環境を構築した。 ○退院調整を行う専任看護師が入院から外来診療への切替を支援する活動を行った。 ○緩和チームが全病棟から情報を集め、緩和ケアの必要な患者には主科と連携して早期に介入する活動を継続的に行った。 ○ソーシャルワーカーを増員し相談支援センターの機能を強化した。 イ がん医療を行う医療機関等との連携促進 ○がん医療を行う地域の医療機関等との連携促進を図るため、在宅緩和ケア連携カンファレンス等を開催した。 【計15回開催、地域の医療機関を含め計1,166名が参加】 ○地域連携の促進のための関係機関のメーリングリストを充実した。【237名が参加】 ウ 外来化学療法 【外来化学療法実施数】 40,239件(中央病院24,301件、東病院15,938件)

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			エ 「がん患者・家族総合支援センター」の取り組み ○東病院の院外にある「がん患者・家族総合支援センター」については、相談支援、各種サポートグループプログラムを継続し、希望者に対して初回相談後の継続フォローアップを開始するとともに、相談内容の分析を行った。 【相談件数】 592件 オ 患者会・遺族ケアに関する取組の強化 ○中央病院及び東病院で亡くなった患者の慰霊祭を開催するとともに、剖検に協力いただいた患者に対する感謝状の交付式を始めて開催した。 ・中央病院【平成23年9月21日 中央ブロッサム】 ・東病院【平成23年9月29日 柏市民文化会館】 ○患者会連絡会の開催をサポートし、患者会の活動状況及び要望をとりまとめ、相談支援センターとともに支援する体制を整えた【平成23年10月8日】。中央病院患者会との意見交換会を理事長出席のもと開催した【平成24年3月14日】。 ○患者・家族へのサポートプログラム「がんを知って歩む会」を平成23年6月と10月に各4回シリーズで実施した。平成17年度以降の参加者（修了者）を対象とした「がんを知って歩む会同窓会」を開催した（参加者数85名）【平成24年2月13日】。 ○患者教室等として前年度に引き続き5プログラムを実施するとともに、新たに6プログラムを開始した（前述）。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	⑤安全管理体制の充実 医療安全管理を統括、監督する体制を構築し、医療事故の報告の有無に関わらず、定期的に病院の各部門に対し安全管理に必要な事項を調査するとともに対策を立案し、各部門に対して助言、勧告、指導を行う。 医療安全管理担当は、関係法令、指針等に則って、各部門における医療安全に関わる管理体制の編成、日常的な医療安全管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。	⑤安全管理体制の充実 インシデント及びアクシデントの集計調査結果に基づき、医療安全管理体制の不備を是正し、業務改善を推進するとともに、その成果を検証することを通じて、医療安全に対する職員の認識を強化する。 各部署の医療安全に関する管理体制の編成、日常的な医療安全管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等について検証し、必要な改善を行う。	23年度の業務の実績 ⑤安全管理体制の充実 ア 医療安全管理を統括監督する体制の構築 ○報告体制を見直し、インシデント報告を定期的に集計、分析、評価し、その結果に基づき、必要な対応策を講じた。また、院内講習会に限らず、日々報告される医療安全に関する事項についてもきめ細かに対応し、あらゆる機会を活用して、職員の医療安全に対する認識の強化を図った。 【中央・東病院合同医療安全講習会2回開催（TV中継）、他に、東病院は4回開催】 イ 医療安全管理担当による医療安全管理業務の統括 ○医療安全管理担当は、各部署の医療安全に関わる関係法令、指針等との整合性をチェックするとともに、インシデント、アクシデントに対する対応を明示するなど、迅速な報告体制、初動対応を含めた危機管理を統括した。 ⑥客観的指標等を用いた医療の質の評価 ア 客観的指標等を用いた質の評価 ○東病院において外部評価委員会を設置し、第1回を開催し【平成23年5月25日】。 ※委員は以下の通り（敬称略） 齋藤 康 千葉大学 学長 大河内信弘 筑波大学附属病院 副院長 小林 進 東京慈恵会医科大学付属柏病院 病院長 武田純三 慶応義塾大学 病院長 武谷雄二 東京大学大学附属病院 病院長 田中宣威 日本医科大学千葉北総病院 病院長 ○客観的指標等の具体例として、東病院においてはDPCデータを用いて、全がん施設との比較解析を班研究として実施した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	(3) その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供 ①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上 がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん患者が必要とする緩和医療や精神的ケアを幅広く提供できるよう治療初期からの介入を目指す。これを実践するため、多職種による緩和ケアチームを強化し、中期目標の期間中に、緩和ケアチームの関わる症例数について年間1,500件以上に増加することを目指す。 また、外部の医療機関などとの共同診療体制の構築に努めるとともに、相談支援センターの充実を図る。	(3) その他医療政策の一環として実施すべき医療の提供 ①がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上 ア 治療初期からの緩和ケア ○緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が、中央病院74.3%、東病院66.8%と前年度に比べて著しく増加し、早期からの緩和ケアの実施が高い割合で進んでいる。 ○チームカンファレンスに退院調整・支援看護師やNST看護師、MSW、臨床心理士が参加するなど、多職種参加により緩和ケアチームのチーム力を強化した。 ○外来通院患者に対して、適切な身体・精神症状への対応が可能な外来体制を整備するため、緩和医療科・精神腫瘍科ともに必要に応じて即日受診可能な体制を整備した(東病院)。 【緩和ケアチームの症例数】 本年度実績: 1,527件/目標1,200件以上(中央: 754件、東: 773) イ 総合内科の取り組み ○平成23年4月より循環器内科医1名・糖尿病内科医1名、7月より腎臓内科医1名、さらに10月からは感染症内科医1名が加わり、がん患者に併存するさまざまな内科的問題に対応する体制を強化。入院患者のコンサルテーションだけでなく、外来通院中の患者のフォローも実施した。 ○平成23年4月より東病院にて糖尿病外来を開設。平日各曜日とも、糖尿病専門医1名と専従看護師1名により外来及び入院患者のコンサルテーションに対応した。 ○透析患者のがん治療にも対応すべく、平成24年度早期の透析室開設を目指して準備を進めた。 ウ リハビリ科の取り組み ○理学療法士2名、作業療法士1名、言語聴覚士1名が業務を担当し、施設基準 疾患の特性からがんリハビリテーションを中心に稼働率約80%で実施した。病棟、パラメディカル向けの講習会を4回実施するとともに、病棟 診療科との定期的カンファランスを実施し、啓蒙活動を企画した。また、リハビリテーション依頼等の電子システム化を一部実施した。 【患者延人数】 634名(総請求額: 27,244,397円)	

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			エ がん患者の口腔ケア ○日本歯科医師会との協同事業「がん患者の口腔を支える医科歯科連携事業」を推進した。 1) 事業の意義に賛同し、均てん化講習を受講した1,400件強の歯科医師をがん連携歯科医院として登録し、連携名簿を作成した。 2) 手術前のがん患者口腔ケアの地域連携を開始し、400名近い患者の連携を行った。 3) 化学療法、頭頸部放射線療法など口腔のリスクの高い患者に対する医科歯科連携開始のための、歯科医師均てん化講習会を開催した。教育ツールとしてテキストやDVDなどを作成し、がん患者への歯科治療に対する歯科医療者への知識普及に努めた。 4) 化学療法、頭頸部放射線療法など口腔のリスクの高い患者に対する口腔ケアの地域連携を開始した。 オ 療養生活の質の改善に資する情報提供 ○前年度に引き続き、下記の患者教室等を実施した。 ・喉がん・胆道がん教室(週1回) ・コスモデインクインフォメーション(月2回) ・造血幹細胞移植後フォローアップ(週1回) ・脳腫瘍家族サロン(月1回) ・栄養教室(週1回) ○患者教室等として、新たに下記6プログラムを開始した。 ・乳がん術後ボディイメージ教室(月1回) ・リマンマルーム(月1回) ・リンパ浮腫教室(月3回) ・抗がん剤治療教室(週1回) ・痛み止めを飲んでいる方へ(週1回) ・よりみち相談室(週1回) ○患者・家族へのサポートプログラム「がんを知って歩む会」を平成23年6月と10月に各4回シリーズで実施した。平成17年度以降の参加者(修了者)を対象とした「がんを知って歩む会同窓会」を開催した(参加者数85名)【平成24年2月13日】。 ○機能性菓子についての研究を開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			カ 外部の医療機関のがん診療体制に関する情報のデータベース化 ○作成した外部医療機関に関するデータベースを元に、外部向けの医療連携に関するホームページを構築し、地域の医療機関との連携体制をより一層推進した。 ○東病院においては地域連携バスによる医療連携システムを構築を開始し、周辺地域医療機関との契約締結に向けて各施設と話し合いを実施した。 キ 相談支援センターの業務内容の充実 ○各専門診療科の協力のもと、相談マニュアルの内容をより専門的なものに刷新し、効果的な相談支援を実施できる体制を整備した。 ○電話相談窓口「患者必携サポートセンター」を運営し、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みをお伺いし、必要な情報や支援の方法について相談に応じた。 ○新たなサポートグループとして、脳腫瘍患者サロンと乳がん手術前の患者に対するボディイメージ教室を多職種協働により開始した。 ク ボランティア活動 ○中央病院・東病院ともに、ボランティア研修・ボランティアコンサート・ボランティアミーティングを実施した。 ○ボランティアの活動をホームページに掲載し、ボランティアの活動を紹介した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
3. 人材育成に関する事項 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。	3. 人材育成に関する事項 (1)リーダーとして活躍できる人材の育成 がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍できる人材を育成するために、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。 チーム医療を構成する人材を養成するため医師以外の職種にも対応した制度として発展させる。また、こうした専門家教育にかかわる部門の充実を図る。	3. 人材育成に関する事項 (1)リーダーとして活躍できる人材の育成 がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍できる人材を育成するために、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。 チーム医療を構成する人材を養成するため医師以外の職種にも対応した制度として発展させる。また、こうした専門家教育にかかわる部門の充実を図る。	23年度の業務の実績 3. 人材育成に関する事項 (1)リーダーとして活躍できる人材の育成 ア 専門教育制度の充実 ○レジデント採用に当たっては、がん診療一般に関するペーパーテストおよび面接を行い、客観的評価も行いつつ、意欲ある人材確保に努めた【新規受入数:レジデント正規コース23名、レジデント短期コース13名、がん専門修練医27名、短期がん専門研修医6名、薬剤部レジデント7名】 ○レジデント希望者の多様な要望に対応するため、3ヵ月から2年までの研修期間を自由に選択できる短期コースを設けた。 ○がん研究特別研究員制度を創設し、がんの研究に必要な高度先進的知識と技術を有する若手研究者を、研究事業推進の一環として研究に参画させることによって、将来の我が国の当該研究の中核となる人材育成を開始した。【平成23年4月～】 ○臨床側と基礎研究者が一堂に会したディスカッションの場としてのリサーチ・カンファレンスを計6回開催した。【リサーチカンファレンスの開催数】 本年度実績:8回/目標6回以上 ○柏キャンパスにおいて基礎研究部門と臨床部門が共同で実施するTRカンファレンスを新たに開始した。 ○最新の医療知識・技術の習得および緊急時対応を確認する目的でのNCCCユニバーシティを計12回開催した。 ○医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等が参加して診療方針について多角的に検討するTumor boardを開催した。開催に当たっては、前日までにタイトル及び発表者を各職種に周知し、多くの参加を呼びかけた。 ○当センターのレジデント・職員を対象とした新たな連携大学院を2大学(慶應義塾大学・順天堂大学)との間で平成24年度から開始する協定を締結した(平成24年度に慶應大学大学院に7名、順天堂大学大学院に23名が進学)。 イ 専門家教育にかかわる部門の充実 ○教育委員会の下部組織として、教育研修協議会を毎月開催し、各診療科教育方針及びレジデントからの希望を調整した。 ○教育研修協議会では中央と東病院長の教育担当副院長が意見調整を行った。 ○教育委員会において院外の専門研修などの参加調整を一元的に管理する体制を構築した。 ○柏キャンパスにおいて、各診療科から若手医師を選抜し、診療科横断的Phase Iチーム構築に向けて合同回診・合同カンファレンスを開始し、早期臨床開発を担う医師のon the jobでの教育を開始した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	(2) モデル的研修・講習の実施 がん対策推進基本計画に基つき、がん医療の均てん化を推進することを目的として、地域で中核的ながん医療に携わっているがん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象に専門的な技能向上のための研修を企画・調整し実施する。 具体的には、医師(身体担当及び精神担当)・薬剤師・看護師を対象にした緩和ケア、化学療法等のチーム研修や相談支援センター相談員、院内がん登録実務者研修等、センター外の医療従事者等を対象とした研修プログラムの種類を毎年16種類以上提供し、中期目標の期間中に、同研修プログラムの延べ受講者数について、4,500人以上に増加することを目指す。	(2) モデル的研修・講習の実施 ①指導的な立場にある薬剤師を対象とした研修を新たに開始するなど、がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、診療放射線技師、臨床検査技師、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者、地域がん登録行政担当者・実務者を対象とした専門研修を実施した。 【センター外の医療従事者等を対象とした指導者の育成を目的とした研修プログラム数】 21種類/目標19種類以上 ○ がん看護研修企画・指導者研修 ○ がん看護専門分野講義研修(化学療法看護コース) ○ がん看護専門分野講義研修(緩和ケアコース) ○ がん看護専門分野講義研修(放射線療法看護コース) ○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(造血幹細胞看護コース) ○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(緩和ケアコース) ○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(放射線療法看護コース) ○ がん看護専門分野(指導者)実地研修(フォロアップ研修) ○ 相談支援センター相談員指導者研修会(新規) ○ 院内がん登録実務指導者研修会 ○ 院内がん登録実務指導者継続研修(新規) ○ 院内がん登録実務指導者修了者研修会 ○ がん診療に従事する診療放射線技師指導者研修(治療コース) ○ がん診療に従事する診療放射線技師指導者研修(診断コース) ○ がん診療に従事する臨床検査技師指導者研修(細胞診断コース) ○ がん診療に従事する臨床検査技師指導者研修(超音波コース) ○ がん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修 ○ 緩和ケアの基本教育のための都道府県指導者研修会 ○ 精神腫瘍学の基本教育のための都道府県指導者研修会 ○ 抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師(指導者)講義研修(新規) ○ 抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師(指導者)実技研修(新規) 【研修プログラムの受講者数】 平成18年度からの累計で3,080人(平成23年度654人受講)/目標2,900人以上	23年度の業務の実績

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項 (1) ネットワーク構築の推進 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院等と、がん医療、相談支援・情報提供、院内がん登録等について、意見交換や情報共有を行う。 がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スナップへの技術指導等を実施するとともに、中期目標の期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について年間250件以上に増加することを目指す。	4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項 (1) ネットワーク構築の推進 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院等との間で、がん医療、相談支援・情報提供、院内がん登録、臨床試験の実施等について、意見交換や情報共有を行う。同協議会に設けられた臨床試験部会に加え、新たに、相談支援・情報提供部会を立ち上げ、相談支援・情報提供に関する連携を強化する。 がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スナップへの技術指導等を実施する。病理診断コンサルテーションの目標件数を年間250件以上とする。 集積されたコンサルテーション症例の中から教育的な症例については、データベースとして公開する仕組みを検討する。	23年度の業務の実績 4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項 (1) ネットワーク構築の推進 ①都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、国立がん研究センターとがん診療連携拠点病院との連携強化について、検討するとともに、がん登録部会の設置を決定した。【平成23年7月】 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会臨床試験部会を開催し、臨床試験ネットワークについて意見交換を実施した。【平成23年10月】 ○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会を開催し、院内がん登録の状況、追跡調査等について意見交換を実施した。【平成23年12月】 ②がん診療連携拠点病院等に対する技術指導ならびにコンサルテーション等の実施 ○がん診療連携拠点病院等に対し、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援として、放射線治療品質管理(物理品質保証(Quality Assurance))支援(36件)、臨床試験QA評価(204件)及び11拠点病院への訪問による技術指導を実施した。 ○がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション(97件)、病理診断コンサルテーション(417件)を実施し、病理コンサルテーション症例の中から公開用の教育的症例を選ぶ作業を開始した。 ○画像診断について全国説明会を開催した。【平成24年1月】 【病理診断コンサルテーション件数】 417件/目標250件

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
情報発信にあたっては、医療従事者や患者・家族ががんに関する信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、国内外のがんに関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供を行うこと。	(2)情報の収集・発信 全国において適切ながん対策が実施されるよう、がんに関連する情報を収集、整理及び評価し、発信すること、また、そのために必要な体制を整備する。 患者・家族・国民に対し、がんの予防、早期発見、診断、治療及び療養に関する科学的根拠のあるがん関連情報やがん診療連携拠点病院の診療実績情報等を、ホームページ「がん情報サービス（一般の方へ）」、冊子、患者必携、講演会等を通じて発信する。 患者必携については、問い合わせ対応、普及展開の管理を行う患者必携サポートセンターの活動を充実するとともに、患者必携のホームページをより多くの方が簡単に利用できるように見直す。再発患者を対象とした「患者必携－再発編」を作成し、がん診療連携拠点病院相談支援センター等に見本版を配布するとともに、必要とする人が入手できるように検討する。 がん診療連携拠点病院の診療実績情報等について、現況報告書の情報を公開する。発信情報の作成に当たっては、がん対策情報センター「患者・市民パネル」の協力を得て行い、患者の視点に立った情報提供を進める。	(2)情報の収集・発信 ①がんに関連する情報の収集・発信体制の整備 ○センター発行のがんの冊子をがん診療連携拠点病院が安価で購入できる「がん情報サービス刊行物発注システム」を稼働させた。 ○民間企業(NKSJ)ひまわり生命、アストラゼネカ、第一生命)との間でがん情報普及に関する包括的連携に関する協定を締結し、がん情報普及に関する様々な媒体の作成と配布を実現した。 ○都道府県を訪問し、患者必携を含むがん情報普及の取り組みについて意見交換を実施した。広島県、大阪府、神奈川県、愛知県、香川県で地域の療養情報の作成を支援した。 ②患者・家族・国民に対するがん関連情報等の発信 ○患者必携「がんになつたら手にとるガイド」のwebページを患者・市民パネルメンバーとの検討に基づき作成し、公開した。【平成24年2月1日】 ○患者必携「もしも、がんが再発したら」を作成し、ホームページに掲載し、見本版を拠点病院等へ配布するとともに、希望者が書店で入手できるように出版した。【平成24年3月5日】 ③がん診療連携拠点病院の診療実績情報等の情報公開 ○がん診療連携拠点病院の診療実績情報等を掲載したがん情報サービス「病院を探す」の内容を更新した。がん種ごとの情報ページを追加するとともに、新たに相談支援センターの写真を掲載し、各都道府県の医療機関のページを大幅に拡充した(2,415ページから19,840ページに増加)。【平成23年8月25日】	23年度の業務の実績

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、がん研究情報データベース等の情報を「がん情報サービス(医療関係者の方へ)」、(がん診療連携拠点病院の方へ)」より発信する。	医療者に対して、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、がん情報サービス(医療関係者の方へ)」、(がん診療連携拠点病院の方へ)」より発信し、情報の充実を図る。	④患者の視点に立った情報提供 ○患者必携「がんになったら手にとるガイド」のwebページの患者・市民パネルメンバーとの検討に基づき作成し、公開した。【平成24年2月1日】 ○患者・市民パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、ホームページ「がん情報サービス」および小冊子の新規コンテンツとして「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」について、作成し、公開に向けた作業を進めた。 ○リンパ浮腫のwebページを更新【平成24年2月20日】するとともに、冊子「がん治療とリンパ浮腫」のPDF公開に向けた作業を進めた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	がん情報サービス利用者の背景、満足度等を確認する仕組みを導入し、利用状況を確認する。有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表で構成される「がん対策情報センター運営評議会」の意見に基づきサービスの改善を行っていく。 がん診療連携拠点病院等において実施される院内がん登録及び都道府県において実施される地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにデータを集計・発信を行うとともに、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。 地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進する。また、地域がん登録実施拠点を増加させるために、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者への教育研修などを通じて、未実施県での導入に対する技術的支援を行う。 院内がん登録実地調査を10県30施設以上で、地域がん登録訪問調査を16県以上で実施して、地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにおいてデータを収集、集計、発信する。	ホームページ「がん情報サービス(一般の方へ)」にアンケートページを設け、がん情報サービス利用者の背景、満足度、利用状況を確認する。有識者、医療関係者、がん患者、家族の代表者で構成される「がん対策情報センター外部意見交換会」の意見を基づき、サービスの改善を図る。 地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進するとともに、地域がん登録の標準方式の設定、標準方式に準拠したシステム開発・配布、登録実務担当者の教育研修などを通じて、未実施県での導入に対する技術的支援を行う。また、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。 院内がん登録実地調査を10県30施設以上で、地域がん登録訪問調査を16県以上で実施して、地域がん登録等の実施状況を把握し、がん対策情報センターにおいてデータを収集、集計、発信する。	⑤医療者に対する公開情報の充実 ○ホームページ「がん情報サービス(医療関係者の方へ)」において、診療ガイドライン、がんの臨床試験情報、がん診療画像レファレンスデータベース、パスデータベース等の情報を更新した。 ○「がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計 2008年全国集計報告書」を掲載した。【平成23年7月26日】 ○「がん診療連携拠点病院院内がん登録全国集計 2009年全国集計報告書」を掲載した。【平成24年3月21日】 ⑥がん情報サービス利用者の背景、満足度、利用状況の確認 ○がん診療連携拠点病院、各都道府県が指定するがん関連病院に対し、患者必携「がんになったら手にとるガイド」の普及に関するアンケート実施し、都道府県拠点病院連絡協議会で報告した。 ○平成22年7月より開始した患者必携のwebアンケートを引き続き実施し(平成23年度 回答数1,021件)、患者必携更新に向けた検討に活用した。 ○「がん情報サービス」に関するwebアンケートを「一般の方へ」の全リーフページよりリンクを貼る形で実施した(回答数1,673件)【平成24年3月12日-31日】。 ⑦「がん対策情報センター外部意見交換会」の開催 ○第3回外部委員意見交換会を開催し、がん対策情報センターの活動についての意見を伺い、活動の参考にした。【平成24年3月7日】 ⑧地域がん登録等の実施状況の把握 ○地域がん登録については、研究班が2011年9月に実施した実施状況調査報告書(45道府県で事業実施)をホームページ「がん情報サービス」に掲載するとともに、研究班に提出された35道府県の罹患データから、基準を満たす21道府県データに基づき2007年の罹患数・率全国値推計を行った結果を報告書としてまとめ公表し、全国の関係機関に配布した。 ○院内がん登録については、2008年全国集計(359施設、428,196症例)及び2009年全国集計(370施設、484,771症例)に関する報告書(施設別集計を含む)を作成し、拠点病院他に配布・公表した。また、387拠点病院から2010年症例データを収集(548,986症例)し、報告書の公表に向けた作業を行った。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			⑨地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化 ○地域がん登録の標準登録様式と院内がん登録の標準登録様式の共通化を図るべく、双方の改定案を策定した上で、前者は地域がん登録関係者において協議し、後者は拠点病院院内がん登録の登録様式改定手続を進めるよう厚生労働省健康局がん対策推進室に政策提案した。 ○平成24年1月以降の診断症例から病期分類としてUICC TNM分類第7版を採用することとし、ホームページでの周知を図るとともに、院内がん登録実務者初級者研修、初級修了者研修、中級修了者研修において、変更点の研修を行った。 ⑩地域がん登録未実施県での導入に向けた技術的支援 ○地域がん登録事業実施全県において、地域がん登録標準方式の運用を継続支援した。 ○研究班で開発し、平成22年度に国立がん研究センターに譲渡された地域がん登録の標準システムを保守・改修し、各県へのシステム導入・保守を支援する業務を開始した(標準システム利用県は前年度より8県増え、34県となった)。 ○地域がん登録未実施県における事業立ち上げの支援を行った(実施県は前年度より7県増え、45県となった)。 ⑪院内がん登録実地調査及び地域がん登録訪問調査 【院内がん登録実地調査】 10県31施設/目標10県30施設以上 【地域がん登録訪問調査】 18県(事業実施10県、事業開始7県、未実施1県)/目標16県以上

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
5. 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにするため、科学的見地から専門的提言を行うこと。	5. 国への政策提言に関する事項 我が国のがん対策が、より強固な科学的根拠を持ち、かつ、がん患者を含めた国民の視点に立った実情に即したものであるよう、世界の科学技術の動向、研究成果やその有効性、社会情勢、社会的要請等を踏まえ、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言を行う。 また、科学的根拠に基づいた政策提言機能を実施するための組織を構築する。	5. 国への政策提言に関する事項 (1) 科学的根拠に基づいた専門的な政策提言 ○全国のがん診療連携拠点病院の意見を取りまとめ、がん対策について解決すべき100の課題として整理したものをがん対策推進協議会の場で提言することにより、平成24年度から開始する次期のがん対策推進基本計画の策定に貢献した。 ○がん登録を推進していくための議論をより一層深めていくため、がん診療連携拠点病院連絡協議会におけるがん登録部会を設置した。 ○「放射線被ばくについての公開討論会」を開催し、被災者・科学者・医療者・マスメディアが放射線の影響について正しく理解し、今後も蓄積される放射線の影響を最小限にすることを目的として討論した。参加者総数は396名（一般参加者：62名、がん診療連携拠点病院：114名、NCC：220名）。【平成23年6月22日】。なお、本討論会の内容は記録集としてまとめ、12月22日に発行した。全国会議員ならびにメディア関係者計約900名に配本した。 ○がん患者の抱える生活上の不便さを把握するため、外来患者を対象にしたアンケート調査を実施【平成23年5月25日】し、不便さの種類とその軽減のための工夫について整理し、50周年記念事業として行うイベントの企画に反映させた。 (2) 政策提案を恒常的に実施する組織の構築 ○毎週月曜日に理事長の下に開催される企画戦略会議において、現場からの意見を汲み上げるとともに、理事長の指示により迅速に問題解決や政策提案を行う仕組みを維持した。 ○国立高度専門医療センターの理事長会議を随時開催するとともに、新たに研究所長によるバイオバンクの検討会を発足させるなど、6センターが密接に協力して政策課題について検討を実施した。	

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、可能な限り適切な対応を行う。	6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 ①災害や公衆衛生上重大な危機が発生した場合の対応 ○東北地方太平洋沖地震に関連して、センター全体で以下の取り組みを実施した。 ＜亜急性期（1週間後～1ヵ月）＞ ・患者・医療機関向けホットラインなど被災地がん患者受け入れ及び当センター・他施設への受け入れ支援（情報提供・紹介等） ・被災状況とがん診療体制を把握し「がん患者の方々の診療体制の情報（がん診療連携拠点病院の状況と受け入れ体制）」を随時更新しながら公開 ・放射線被ばくへの健康への影響情報を収集し、放射線医学研究所と連絡をとり公開 ・中央病院における水道水・雨水や野菜に含まれる放射線量測定開始 ・麻薬の扱いに関する情報（医療用麻薬の県境移動の取扱いについての）解説文を公開 ・センター内の防災対策 ・職員から被災地への義援金（計1,501万円）を集め、被災3県へ寄付 ・1ヵ月以降の取り組み ・継続的な情報発信と更新・検証 ・収集した医療ニーズ、モニタリングに基づく支援の実施と提言 ・ホットラインと医療支援コーディネートなどの医療ニーズの調整 ・放射線被ばくについての公開討論会を開催 ・被災者健康支援連絡協議会・全国医学部長病院長会議被災地支援委員会の事務局として、被災地の要望・支援内容のサーバー管理と全国の大学病院からの医師派遣のコーディネート ○柏キャンパスにおいても、以下の対応を行った。 ・東病院（千葉東柏市）敷地内における放射線量について測定を行いホームページに掲載 ・柏市からの要請を受け、東葛地区放射線量対策協議会に出席し、東葛地区の放射線量の人体影響について説明 ・柏市清掃工場の焼却灰からの高放射線量センサーが検出された問題についての対応を助言 ・我孫子市で汚染牛肉を給食として配給した問題に関する助言 ・柏市、流山市からの要請を受け、保育所を訪問し、放射線問題について個別相談活動を実施 ・柏市医師会員を対象とする放射線影響に関する説明会を実施 ・柏市の除染を進める会に参加し助言 ・流山市議会議員を対象とする放射線影響に関する説明会を実施 ○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について記者会見やホームページを通じて積極的に発信し、国民の不安の軽減に努めた。 ○放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。 ○都心で大災害が発生したことも想定した築地キャンパス防災マニュアルの改定を進めた。 ○災害等における患者・職員などに必要な物資の供給などについて、センター内運営業者（売店・レストラン・喫茶・自販機）との協定を締結し、災害時の物資供給体制の整備を図った。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
(2) 国際貢献	(2) 国際貢献 わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていく。そのため、がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、二国間等での研究等協力を推進していく。	(2) 国際貢献 わが国のがん対策の中核機関として、知的支援体制を整え積極的に国際貢献を図っていく。そのため、がんの研究・医療・政策に係る国際的団体への貢献をはじめとして、研究開発や政策形成等における国際連携に積極的に参加・参画するとともに、二国間等での研究等協力を推進していく。	(2) 国際貢献 ① 国際貢献・国際連携 ○「国際がんゲノムコンソーシアム(ICGC)」の活動として、第5回国際ワークショップを京都にて主催した【平成23年7月10～12日】。また肝臓がん症例の全ゲノム解読を継続し、一部の成果について新たに論文を投稿した。 ○国際トピゲノムコンソーシアム(IHEC)参加への調整委員を担当、IHEC対応型CRESTに採用され、我が国の代表チームとして、消化器上皮細胞の標準エピゲノム決定により国際貢献を図った。韓国NIHにおけるKorea-Japan IHEC Research Communication Meetingに参画した。 ○JST 2国間国際協力事業(日本ーデンマーク)において、デンマークとの前立腺がん診断microRNAに関する共同研究を実施した。 ○JST 2国間国際協力事業(日本ーインド)において、インドとのHCV、HBVに関する共同研究を実施した。 ○フランス・レンヌ大学からフランス人ポストドクトラルフェロー1名を雇用し、肝細胞がんの研究を実施した。 ○ベルギー人ポストドクトラルフェロー1名を雇用し、乳がんに関する研究を実施した。 ○中国の復旦大学と肝細胞癌の共同研究を行い、組織アレイを用いたプロテオーム解析により、早期再発に関わる核内因子を網羅的に解析した。 ○スウェーデンのカロリンスカ研究所と抗体を用いたタンパク質の翻訳後修飾の網羅的解析を実施した。 ○第6回アジアエピゲノミクス会議を開催した。【平成23年5月】 ○第9回日中がんワークショップの厚生労働省側世話人及び発表者として参加し、共同研究推進を図った。【平成23年12月】 ○日韓がん研究ワークショップを、文科省がん支援活動と合同で開催した【平成23年12月】 ○昭和53年以来的「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターとして、WHOの行う啓発資料の作成に対する協力支援を行うとともに、「世界禁煙デー・タバコフリー・築地フオアラム2011」をWHOたばこ規制枠組条約をテーマに開催し、WHOのたばこ規制に関する国際的な最新知見の共有と情報発信を実施した。 ○ドイツがんセンターと共同で、たばこ政策課題の1つであるたばこ産業の広告・販売促進活動(たばこ規制枠組条約第13条)の実態に関する国際比較研究を行い、その成果を英語、ドイツ語、日本語の3カ国語による冊子として発行した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			○マヒドン大学ラマティボディ病院(タイ)との覚書を締結した。【平成23年8月11日】 ○タイ国水害に関しマヒドン大学ラマティボディ病院へ義援金を贈った。【2,095千円(センター内)】 ○中日友好病院(中国)との覚書を締結した。【平成23年9月26日】 ○Asian National Cancer Centers Alliance (ANCCA) に主要加盟国として参加した。【平成23年10月21日、22日】 ○Center for Life Sciences, Nazarbayev University (カザフスタン)へ視察し、覚書締結を視野に入れ作業中 ○インドネシアがんセンター (Dharmais Cancer Hospital) との覚書にむけ作業中 ○国際協力機構(JICA)から委託された外国人医師の研修を実施した。(7人受入)

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
第3 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	
1. 効率的な業務運営に関する事項	1. 効率的な業務運営に関する事項	1. 効率的な業務運営に関する事項	1. 効率的な業務運営に関する事項
業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とすため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員配置等の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。	センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。	(1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制の構築に向けて、以下の取り組みを行う。 ① 副院長複数制の導入 複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。 ・中央病院:診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 ・東病院:診療、経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当	① 副院長複数制の導入 ○複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。 ・中央病院:診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 ・東病院:診療、経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当
2. 効率的な業務運営に関する事項	2. 効率的な業務運営に関する事項	2. 効率的な業務運営に関する事項	2. 効率的な業務運営に関する事項
業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とすため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員配置等の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。	センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。	(1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制の構築に向けて、以下の取り組みを行う。 ① 副院長複数制の導入 複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。 ・中央病院:診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 ・東病院:診療、経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当	② 事務部門の改革 ア 事務部門の配置見直し ○機能していない室長ポストを廃止して、室長ポストの再編成を行った。【平成23年4月】 【再配置ポスト】 ・人事管理室長(併任ポスト)→総務部・管理室長 ・研修推進室長(次島ポスト)→財務経理部・患者相談室長 ・研究企画室長(研究企画課長へ振替)→東病院管理課・経理室長
3. 効率的な業務運営に関する事項	3. 効率的な業務運営に関する事項	3. 効率的な業務運営に関する事項	3. 効率的な業務運営に関する事項
業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とすため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員配置等の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。	センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築する。 さらにセンターの使命に応じて、より効率的に成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。 総人件費については、センターの果たすべき役割の重要性を踏まえつつ、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づき平成22年度において1%以上を基本とする削減に取り組み、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、給与水準に関して国民の理解が十分得られるよう必要な説明や評価を受けるものとする。	(1) 効率的な業務運営体制 センターとしての使命を果たすことができるよう組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制の構築に向けて、以下の取り組みを行う。 ① 副院長複数制の導入 複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を行った。 ・中央病院:診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当、経営担当 ・東病院:診療、経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当	○がん対策情報センターの事務組織の効率的・一体的な執行体制を構築するため、各部門に再配置を行った。【平成23年4月】 【再配置ポスト】 ・がん対策企画課(研究企画室)→企画経営部・研究企画課 ・情報システム管理課 →総務部・情報システム管理課 ○工事関係の専門家(技術系職員)の活用による施設整備機能の強化を目的とし、財務経理部に施設課を設置した。【平成24年2月】 ○医師等の事務作業(診断書の作成)の補助を行うため中央病院に医療支援室を設置した。【平成23年5月】 ○診療情報の管理及び院内がん登録に関する事務を強化するため、中央病院と東病院にそれぞれ診療情報管理室を設置した。【平成23年7月】

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	②事務部門の改革 事務部門については、配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。	②事務部門の改革 事務部門については、職員の配置を見直し、効率的・効果的な運営体制とする。また、センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成するため、事務職員を対象に問題把握や企画能力の向上並びにスキルアップに資する研修を年4回以上実施する。 郵便物や事務用品の配送、資料のコピー、綴じ込み、シュレッダーなどの単純作業については、事務の集約化を進め、事務作業の効率化を図る。	イ 事務職員を対象にした研修の実施 ○事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修を開催し、企画立案能力の開発や企業会計等について職員のスキルアップを図った（計 6回開催） 【事務職員を対象とした研修】 6回/目標4回 ○7月～11月の間、簿記学校から講師を招いて時間外に簿記の勉強会を実施するとともに、当法人の監査法人により、新採用者を主として実例を用いた簿記研修を2日間行い、基礎知識だけでなく、より実務に即した知識の習得に努めた。（延べ75名参加、うち新規採用42名） 【簿記試験合格者数 2級 2名、3級 5名】 ○国立大学法人山形大学で毎年開催しているSD研修に若手職員5名が参加した。 ○SD研修の実践として、職員向けホームページの改良を目的としたプロジェクトチームを立ち上げた。 ○「仕事に生かす、医療マディエーション」について、事務職員を対象に講義法による研修を実施した。 ○国立大学法人千葉大学から講師を招き、NCC事務部の業務改善についてディスカッション方式で研修を実施した。 ウ 事務の集約化と効率化の推進 ○ラインによる権限と責任を明確化するため専門職ポストを廃止し、班長ポストを新設した。【平成23年4月】 【廃止ポスト】 ・研究事務専門職・人事管理専門職・労務専門職・医事専門職・患者相談専門職・研修推進専門職 ・企画専門職・システム管理専門職・管理専門職（東病院）・医事専門職（東病院） ・患者相談専門職（東病院） 【新設ポスト】 ・研究所事務班長・情報センター事務班長・予研センター事務班長・患者相談班長 ○業務量の過重な部門については、管理可能な規模に業務を分割した。【平成23年4月】 【分割ポスト】 ・契約係長 → 調達第1班長・調達第2班長 ○東病院の事務組織については、現に行っている業務に対応する形で、経理・人事関係のポストを新設する。【平成23年4月】 【新設ポスト】 ・経理室長・人事・給与班長・職員・厚生班長・管財班長・契約班長・患者相談班長 ○中央病院においては、事務当直制度を廃止し、効率化と職員の就労環境を改善した【平成23年10月】。 ○給与明細のメール配信を行うことによる業務の効率化を計画し、平成24年4月実施に向けて準備した【平成24年1月】。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し ② 共同購入等による医薬品医療材料等購入費用の適正化 ③ 一般管理費(退職手当を除く。)について、平成21年度に比し、中期目標期間の最終年度において15%以上の削減 ④ 医薬未収金の発生防止及び徴収の改善並びに診療報酬請求業務の改善等収入の確保	(2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年度の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。 ①給与制度の適正化 給与水準等については、センターの使命を果たす上で必要な人材確保に支障が生じないよう配慮することにも、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、見直しについて検討する。 ②材料費の節減 医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。	(2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成23年度の損益計算において経常収支率が100%以上となるよう引き続き以下の経営改善に取り組む。 ①給与制度の適正化 給与水準等については、センターの使命を果たす上で必要な人材確保に支障が生じないよう配慮することにも、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう、見直しについて検討する。 ②材料費の節減 材料費の抑制を図るため、医療材料については預託型SPDの導入、医薬品については市場価格の把握調査を踏まえたセンター単独調達に向けて準備を進める。	(2) 効率化による収支改善 センターとしての使命を果たすための経営戦略や事業計画を通じた経営管理により、平成23年度の損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組んだ。 【経常収支率】 102.6%/目標:100%以上 ①給与制度の適正化 ○社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう、人事院勧告を踏まえ規程改正を含め給与の改定を検討した(0.23%引き下げ)。 ②材料費の抑制 ○預託型SPDの導入により、医療材料の調達について22年度調達価格に比して3.5%削減(2月～3月分 削減額約27百万円)するとともに、年度末の棚卸しにおいて預託在庫を前年度より100,824千円削減した。 ○医薬品等については、6ナショナルセンター共同調達の実施により経費節減を図った。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	③一般管理費の節減 平成21年度に比し、中期目標の期間の最終年度において、一般管理費(退職手当を除く。)について、15%以上節減を図る。	③一般管理費の節減 一般管理費(退職手当を除く)については、購入同様の業者相見積による価格比較の徹底を図るなど、経費削減を徹底する。 電子カルテ等の情報システム(保守・運用含む。)の更新に当たり、IT専門コンサルタントを導入し、効率的・効果的なシステム構築を図り、費用削減を図る。	③一般管理費の節減 ○全ての購入同いを理事長決裁(東病院は1,500万円以上が対象)にし、理事長等による個別決済の承認を通じて、職員によるコスト意識の徹底を継続した。 ○原則、全ての業者見積もりを複数者から徴し、徹底した無駄の排除による経費節減を図った。 ○財務経理部に施設課を設置し、施設設備に係る適正な維持・管理の徹底及び随意契約範囲内の修理・修繕等に係る見積もり査定作業を徹底し、経費節減に努めた。(467件、2,567万円) ○センター全体の電気・ガス消費量を抑える取組として、ボイラー小型化、熱源システム等の更新整備を行った。 ○中期計画におけるCO2削減(都条例目標8%)に向けて、排出量の少ないボイラーへの転換工事を進めた。 ○外部のシステム系のコンサルタントの専門家の協力を得て、引き続きシステムに係る保守・運用の一層の見直しを行い、年度途中に変更契約を行うことにより経費の削減を行った。(△38百万円) ○上記の取り組みにより、一般管理費(退職手当を除く)は、平成21年度に比し、137百万円節減となった。 【一般管理費(退職手当を除く)】 137百万円節減※平成21年度に比し、16.0%の節減
	④建築コストの適正化 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。	④建築コストの適正化 建築単価の見直し等、建築コストの削減に取り組む。	④建築コストの適正化 ○財務経理部に施設課を設置するとともに、建物改修・修繕等に当たり専門知識の高い人員体制を整え、業者提示額に対する査定精度の向上を図ることにより、効率的なコスト削減を図った(随意契約分467件、削減額2,567万円)。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	⑤収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努めることやクレジットカード払いの導入等により、平成21年度に比して(※)医業未収金比率の縮減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により適正な診療報酬請求事務の推進に努める。 ※平成21年度(平成20年4月～平成22年1月末時点)医業未収金比率0.12%	⑤収入の確保 医業未収金については、クレジットカード払いを導入する等、新規発生の防止に取り組むとともに、定期的な支払案内等の督促業務を行うなど回収に努める。 診療報酬請求業務については、院内のレセプト点検体制の確立等により、適正な診療報酬請求事務の推進に努めるとともに、東病院についてはDPC算定に移行する。	23年度の業務の実績
			⑤収入の確保 ア 診療報酬の上位基準の取得等 ○診療報酬の施設基準について検討し、以下の上位基準を取得した ・東病院のDPC算定対象病院への移行【平成23年4月1日より】 ・東病院の「急性期看護補助体制加算1」の取得【平成23年6月1日より】 ・東病院の「腹腔鏡下小切開手術」の施設基準の取得【平成24年2月1日より】 イ 病院運営状況の改善 ○病床稼働率 ・中央病院は、病棟改修工事のため平成23年7月から平成23年11月まで、2週間ごとに全病床の約1割が閉鎖されていたが、他の病床の稼働率を上昇させることで、病床稼働率の低下は平成22年度90.8%から平成23年度89.0%へと最小限に抑えることができた。 ・東病院は、病床稼働率が平成22年度86.0%から平成23年度87.8%へと1.8%上昇した。 ○手術件数 ・中央病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成22年度3,904件から平成23年度3,989件へと約2.2%上昇した。 ・東病院は、全身麻酔を伴う複雑な手術の件数が平成22年度2,539件から平成23年度2,378件へと約6.3%低下した。 ウ 適正な診療報酬請求事務の推進 ○中央病院では、病棟での処置等請求漏れを防ぐため、看護部内委員会を中心に医事室、委託会社との連携を強化した。 ○東病院では「DPC導入の影響評価に係る調査」の結果について、「退院時薬剤処方」や「診断郡分類コード選択」などの改善点を含めた資料を作成して周知徹底を図った。 ○査定・減点通知を受けた場合の再審査請求の適否と対応を診療報酬委員会で検討した結果、中央病院では再審査復活額が減少し、東病院では再審査復活額が増加した。 【中央病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで)) 平成22年度 4,774,742円 平成23年度 4,055,819円 【東病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで)) 平成22年度 331,478円 平成23年度 1,194,710円

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			○審査減への対応を検討し、院内に周知した結果、中央病院は審査減が増加し、東病院は審査減が減少した。 【中央病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで)) 平成22年度 31,381,775円 平成23年度 35,309,855円 ※審査減については、平成23年11月決定分より全医師のメール送信し、周知徹底を図った。 【東病院】(平成24年5月分まで(3月診療分まで)) 平成22年度 25,303,540円 平成23年度 21,334,385円 ○返戻、過誤返戻は翌月に再請求を行うことで早期の収益化を実現した。 エ 医業未収金の新規発生の防止と回収 ○医業未収金の回収率の向上を図るため、不良債権の原因調査に基づき個別の対応策を検討するとともに、効果的な督促方法を示した督促マニュアルを整備し、各部協力のもとで回収に当たった。 【回収額合計： 62,605,745円】(23年度中、22年度以前未収金(3月末時点)) ・中央病院: 27,718,623円 ・東病院 : 34,887,122円 ○医業未収金の新規発生の防止手段として、JCBクレジットカードの運用を追加で開始した。【平成23年9月】 ○高額療養費制度(限度額認定証、委任状など)の案内を確実に行うとともに、高額療養費や分割払いの相談等を何時でも快く受ける体制を整備した。 ○上記の取り組みにより、医業未収金比率(平成23年4月～平成24年1月末診療に係る平成24年3月末時点での未収金比率)は 0.09%となった。 【医業未収金比率(3月末時点実績)】 0.09%(対平成21年度 0.03 ポイント縮減) オ 資金運用 ○安全性を重視した運用を行い、定期預金で7,204,108円、譲渡性預金で1,151,449円、有価証券利息で22,677,116円の計31,032,673円の財務収入(受取利息)を得ることができた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 推進にあたっては職員の利便性に配慮しつつ、情報セキュリティの向上に努めること。	2. 電子化の推進 (1)電子化の推進による業務の効率化 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書の電子化を、費用対効果を勘案しつつ取り組むよう努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る。 (2)財務会計システム導入による月次決算の実施	2. 電子化の推進 (1)電子化の推進による業務の効率化 業務の効率化を図るため、費用対効果を勘案しつつ職員に対する通報等の文書の電子化を推進するとともに、情報セキュリティの向上を図る。 (2)財務会計システム導入による月次決算の実施	2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化 ○従来は紙で支給していた給与明細について、業務効率化を図る観点から事務職員の一部を対象として、試行的に電子メールでの配布を行った。 ○新電子カルデシステムの導入について、外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、平成25年度の導入を決定した。 ○人事給与システムと財務経理システムの連携を強化し、業務の効率化を図った。(給与預かり金の自動連携) <

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
3. 法令遵守等内部統制の適切な構築 法令遵守(コンプライアンス)等内部統制を適切に構築すること。 特に契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図ること。	3. 法令遵守等内部統制の適切な構築 法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、内部監査等の組織を構築する。 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。	3. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 内部統制の強化 法令遵守(コンプライアンス)等の内部統制のため、センター各部門の問題事項の抽出及び業務改善に向けた提案を推進し、更なる無駄の削減及び業務効率の向上を図るとともに、内部監査(現場実査)の一層の強化充実を図り、職員の意識改革やガバナンスの強化を図る。 6ナショナルセンターの監事、監査室の連絡会議を定期的に開催し、各ナショナルセンター間の連携を一層強化し、情報の共有化及び監査水準の向上を図る。	23年度の業務の実績 3. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 内部統制の強化 ○研究費に関して、直接法人に入る研究費のみならず、関係する全ての研究費の適正経理を管理するため、適正経理管理室を設置【平成23年10月】するとともに、不正経理防止計画の策定を進めた。 ○成育医療センターにおける倒産業者への債権問題に関連して、6ナショナルセンターの監事、監査室が連携し、取引業者に対し当センターに対する債権及び債務残高調査を実施した。その結果、当センターにおいては、取引業者に対する債権はなく、適正な会計処理が行われていることを確認した。 ○6ナショナルセンターの監事及び監査室の連絡会議を継続して開催し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。 ○監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務改善、医療安全対策、業務の効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を15件実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。 ○契約監視委員会(監事2名、外部有識者2名で構成)により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。
	(2) 適切な契約の確保	(2) 適切な契約の確保 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行する。随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。契約監視委員会を開催し、契約状況の監視強化を図る。	(2) 適切な契約の確保 ○一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、契約審査委員会の審査を経るなど適正な契約業務を遂行した。 ○契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、真に必要ななどが認められる事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取組み状況をホームページ上で公表した。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。 1. 自己収入の増加に関する事項 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄付や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。	第3 予算、収支計画及び資金計画 1. 自己収入の増加に関する事項 (1) 外部資金の獲得 わが国のがん医療のイノベーションにつながる独創的、革新的又は実用的な研究を当センターが中核となつて推進するため、研究寄附金や受託研究費の受入れ、外部の競争的研究資金への応募など、外部研究資金の獲得を積極的に行う。	23年度の業務の実績 第3 予算、収支計画及び資金計画 1. 自己収入の増加に関する事項 (1) 外部資金の獲得 ○寄付受入規程に沿って、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振込み用紙の設置、広報等を継続し、民間等からの寄付受入を継続した。(23年度実績119件、30,549,996円。内、個人75件、25,128,236円 企業等44件、5,421,760円) ○民間企業から、治験及び共同研究に係る外部資金として、総額2,272,630,190円を受け入れた。 ・治験 2,089,508,899円(中央病院:1,151,503,388円 東病院:938,005,511円) ・共同研究 183,121,291円(中央病院:125,804,654円 東病院:57,316,637円) ○国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、総額 5,081,945千円の研究費を受け入れた。 ・文部科学省科学学研究費(360,144千円) ・厚生労働科学研究所費(3,573,078千円) ・科学技術振興機構受託研究費(64,100千円) ・新エネルギー・産業技術総合開発機構受託研究費(19,061千円) ・医薬基盤研究所受託研究費(829,870千円) ・その他受託研究費(治験を除く)(57,620千円) ・その他研究費(178,072千円)

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
2. 資産および負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上・中・長期的に適正なものとなるよう努めること。	2. 資産および負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上・中・長期的に適正なものとなるよう努める。そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 (1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4	2. 資産および負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、平成23年度の長期借入金の予定枠を4,969百万円とする。 (1) 予算 別紙2 (2) 収支計画 別紙3 (3) 資金計画 別紙4	23年度の業務の実績 2. 資産および負債の管理に関する事項 (1) 長期借入金 ○長期借入金の新規借入は、仕様書等の見直しにより当初借入計画より550百万円の減、競争性の確保により175百万円の減等を図り、長期借入金を約4,042百万円に圧縮した。 【長期借入金】 4,042百万円(実績)
	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,400百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応	第4 短期借入金の限度額 ○短期借入金はなかった。 【短期借入金】 なし/目標3,400百万円以内
	第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし	第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし	第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○重要な財産の処分又は担保供与はなし。
	第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。	第6 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。	第6 剰余金の使途 ○平成23年度決算において920百万円の収支差が生じたが、これは将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び平成23年度の新規借入金4,072百万円の償還に充てる。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
第5 その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上その他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備整備に関する計画 中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙5のとおりとする。	第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備整備に関する計画 長期借入金等を活用して、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行う。	23年度の業務の実績 第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1. 施設・設備整備に関する計画 ○施設利用者の意見を取り入れ、利便性・効率性を反映した無駄のない建物設計を行い、（仮称）治療棟の整備着工を開始した。 ○新研究棟の基本構想及び基本設計の受託業者を選定し、基本構想の作業に着手した。 ○平成23年度末にボイラーの小型化等の更新を図り、新年度以降のエネルギーの使用料の削減並びにCO2削減を図った。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
2. 人事の最適化に関する事項	2. 人事システムの最適化 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る。業績評価制度を導入すること。 また、年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用などの確立に努め、さらに、優秀な人材を持続的に確保するため、女性の働きやすい環境の整備及び非公務員型独立行政法人の特性を活かした人材交流の促進等を推進すること。	2. 人事システムの最適化 業績評価制度の適切な運用と定着化を進め、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を職員の給与に反映させ、業務遂行意欲の向上を図る。 優秀な人材を持続的に確保する観点から、人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、引き続き、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を実施するとともに、将来的なキャリアアップも視野に入れたセンター職員の採用を進める。 子育て中の職員が働き続けられる環境を整備する観点から、院内保育所について、保育時間の延長や一時的保育等、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる体制について検討し、必要な見直しを行う。 医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、医師等にかかる業務の負担軽減策を図るなど、職員にとつて魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。 障害者の法定雇用率の確保に向け、障害者雇用を推進する。	2. 人事システムの最適化 (1)業績評価制度の適切な運用と定着化 ○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価制度の適切な運用を図った。 ○業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行った。 ○業績評価の結果を踏まえて、C・D評価の事務職員9名に対して、人事部長より面談を実施した。 ○国立がん研究センター医学会の第2回医学会総会において、診療・教育・社会活動において著しい成果を上げた職員を表彰した。 【平成24年3月】 ・金賞1名、銀賞2名、銅賞3名、教育賞2名、社会賞3名、特別賞2名(受賞者数を確認する) (2)国立大学法人等との人事交流 ○優秀な人材を持続的に確保する観点から、国、国立大学法人等との人事交流を実施するとともに、在籍出向制度により国立大学法人等から4名を採用した(医師1名(筑波大学1名)、事務3名(文部科学省1名、東京大学1名、千葉大学1名))。 (3)職場環境の整備 ○院内保育所の運営について、職員アンケートに基づき見直しを図ることとし、多様なニーズに柔軟に対応できる体制作りのために公募型の入札を実施し、女性医師、看護師の確保や職員の働きやすい職場環境の改善に向けて、平成24年4月から築地キャンパス・柏キャンパスともに24時間保育等を開始する準備を進めた。 ○特別休暇(夏期休暇)の取得期間を6月～10月に拡大し、取得しやすいよう改善を図った。 ○研究者補助員や事務助手について、派遣職員で雇用していた職員を全て非常勤職員に切替、帰属意識を高めた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			(4) 医師とその他医療従事者との役割分担の見直し ○中央病院において病棟クラークを5名増員（全体で15名雇用）し、入院案内や患者へのオリエンテーション業務にから看護師の負担を軽減した。 ○東病院において外来クラークを2名増員（全体で6名雇用）し、医師、看護師の負担を軽減した。 ○障がい者雇用の推進と合わせて、名刺印刷作業、点滴テープカット作業、ビニール袋たたみ作業等を知的障がいのある非常勤職員が行うこととし、看護師業務の負担を軽減した。 ・中央病院 名刺印刷作業は平成24年1月開始、点滴テープカット等作業は平成24年4月開始 ・東病院 平成23年6月開始 (5) 障がい者の雇用促進 ○障がい者雇用の新たな取り組みとして、9名の知的障がい者を採用した。 ・築地キャンパスにおいては、平成23年4月から郵便仕分け業務で5名、平成24年1月から名刺印刷業務で2名を雇用 ・柏キャンパスにおいては、平成23年6月から院内補助業務で2名を雇用 ○平成24年4月からの雇用に向け、面接及び実習を行い、新たに5名の知的障がい者の採用を決定した。これに伴い、平成24年4月1日において雇用率は2.15%となり、法定雇用率2.1%をクリアした。 ・築地キャンパスにおいては、医療補助業務で3名を雇用 ・柏キャンパスにおいては、医療補助業務等で2名を雇用

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	3. 人事に関する方針 (1) 方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策を講じる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。	3. 人事に関する方針 (1) 方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに、離職防止や復職支援の対策に取り組む。 幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 競争的研究費を財源として研究者が個人で雇用する等により受け入れられている研究補助者等については、ガバナンスの観点等から、センターによる雇用等への切り替えを進める。	3. 人事に関する方針 (1) 方針 ①良質な医療を効率的に提供していくための医療従事者の確保 ○常勤職員として採用する職員（看護師を除く）には任期を付すこととし、適度の緊張感を持って業務に従事してもらうようにした。 ○常勤職員の採用及び昇任については、候補者をすべて理事長が面接評価の上で最終判断した。 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ○能力のある非常勤職員や派遣職員は、理事長自ら面接の上で、積極的に常勤職員に登用する道を開いた（非常勤職員からの登用38名、派遣職員からの登用2名）。 ②医師・看護師不足に対する確保対策 ○看護師確保対策として、以下の取り組みをおこなった。 ・募集活動として、病棟でのシャドウ研修を含む病院見学会を開催した。 ・業者主催の合同就職会への参加とそれに合わせて、各大学、専門学校への募集訪問を行った ・看護師の卒業校への訪問、大学での就職説明会へ参加した。 ・二交慈恵病棟を4病棟から10病棟に増やした。 ・新卒者の定着を図るために、専従で教育担当副看護師長を配置し、個別指導を行った。 ・仕事に迷いが生じている者・退職希望者への面接を行い、離職防止に努めた。 ③公募を基本とした優秀な人材の確保 ○全ての職員を公募制により採用しており、公募を行った幹部職員は以下のとおり。 ・管理課長、施設課長、脳腫瘍連携研究分野長 ・東病院の臨床検査部技師長、診療放射線技師長、 ④ガバナンスの観点等による雇用等切り替えの推進 ○派遣職員や研究者が直接雇用していた職員を廃止し、4月と7月に分けて全ての派遣職員を非常勤職員に切替、帰属意識を高めるとともに、派遣職員を廃止することで委託費の削減を図った。（研究費での直接雇用及び派遣職員からの切替147名、事務職派遣職員からの切替103名）

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
	(2)指標 センターの平成22年度期首における職員数を1,342人とするものの、医師、看護師等の医療従事者は、医療ニーズに適切に対応するため、変動が見込まれるものであり、中期目標の期間において、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。 特に、技能職については、外部委託の推進に努める。 (参考)中期目標の期間中の人件費総額見込み 53,697百万円	(2)指標 医師、看護師等の医療従事者については、安全で良質な医療の提供に支障が生じないよう適正な人員配置に努める。技能職については、引き続き、外部委託の推進に努める。	23年度の業務の実績 (2)指標 ①安全で良質な医療の提供に支障が生じない適正な人員配置 ○理事長自らが業務内容や業務量の実態を精査した上で、人員が不足している部門には、迅速に外部から適任者を採用した。 ○中央病院勤務の看護師を大幅に増員し、引き続き3人夜勤二交代替制病棟を増やし(4病棟→10病棟)、二交代替制病棟等からの外来への支援体制を図り、人材の有効活用を行った。 ○東病院勤務の看護師については、全ての病棟に3人夜勤二交代勤務を導入し、大幅に看護師を増員するとともに、病棟間の協力体制、病棟から外来への支援体制をとり、人材の有効活用を行った。 ○東病院の看護部体制強化のため、副看護部長を複数制(3名)とした。【平成23年4月】 ○研究所の体制について、新たに4つの基幹研究グループと、それを支える研究基盤・研究支援体制を構築した。【平成23年6月】 ○中央病院においては、診療情報管理室を新たに設置し、診療情報管理士を1名採用した。【平成24年2月】 ○施設整備機能強化のため施設課を設置し、工事関係の専門家(施設課長)を採用した。【平成24年2月】 ○Phase I センターを設置した【平成23年9月】。 ○薬剤部体制強化のため、中央病院の副薬剤部長を複数制(2名)とした。【平成23年12月】 ○医師の診断書作成業務を専門的に支援する組織として、財務経理部内に医療支援班を設置した。【平成23年5月】 ②技能職の外部委託の推進 ○東病院の技能職職員1名が定年退職したため、平成23年4月より洗濯業務を全面委託とした。 ○中央病院の技能職職員3名(調理師1名、看護助手2名)が定年退職するため、後任職員は配置せず委託職員に切り替えた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
3. その他の事項 中期目標に基づきセンターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランとして中期計画を立て、具体的な行動に移すことができるように努めること。 また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示を行うように努めること。 ミッションの確認、現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するため、定期的に職員の見聞くよう、努めること。	4. その他の事項 センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを立て、具体的な行動に移すことができるように努める。 また、アクションプランやセンターの成果について、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行うように努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、職員の見聞をセンター内メール・システム等にて聴取を行うよう努める。	4. その他の事項 センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために必要なアクションプランを作成する。 アクションプランやセンターの成果については、一般の国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行う。 センターの問題点や改善策について、職員の意見をセンター内メールで募集し、問題点の把握、改善策の立案及び次年度の年度計画の策定等に反映させる。	4. その他の事項 (1) アクションプランの作成 ○総人件費削減の取り組みについてアクションプランを作成し、厚生労働省に提出するとともに、ホームページに掲載した。 (2) ホームページ等による情報開示 ○ホームページや記者発表等を通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。 ○広報室が対外的な照会に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見の開催やメディア関係者との意見交換会などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。 ○国民の生活に大きな影響を及ぼしている放射線被ばくに関する情報について、記者会見やホームページを通じて積極的に発信した。また、放射線被ばくについて正しい理解を進めるために公開討論会を開催し、その内容についてホームページで公開するとともに冊子としてまとめ、メディアを含め関係者に配布した。 ○震災によるがん診療連携拠点病院の被災状況及びがん患者受け入れ体制の情報収集し、がん情報サービスより公開し、継続的に更新を実施した。 ○透明性のある法人運営の観点から、ホームページで理事会の議事録を公開するとともに、不祥事案も隠さず公表することで、隠蔽のない業務方針を浸透させた。

国立がん研究センター事業報告書

中期目標	中期計画	23年度・年度計画	23年度の業務の実績
			(3) 職員からの意見聴取 ○ 目安箱による自由な投書とともに、企画戦略室へのメール相談を受け付け、現場からの声に適切に対応した。 ○ 新研究棟に備えるべき機能・施設について職員からの公募を行った。 ○ 企画戦略室を中心として、内部サーパー等を通じて職員に向けた情報発信を行うとともに、各テーマごとに職員から業務提案を募集するなど、職員の知識経験を業務に活用するための取り組みを引き続き行った。 (職員から公募したテーマ例) ・50周年記念切手の図案募集 ・がん患者の暮らしやすい社会づくりプロジェクト アイデア募集 ・国立がん研究センターの理念に基づいた、実現可能な事業・研究 ・東大工学部との連携、シーズとコーディネーターの募集 (4) 創立50周年記念式典の開催等 ○ 国立がんセンターとして発足してから平成24年1月で創立50周年を迎えることから、天皇・皇后両陛下をお迎えして、創立50周年記念式典を開催した。 日時：平成24年1月24日 場所：有楽町朝日ホール 第1部 式辞 国立がん研究センター理事長 嘉山孝正 おことば 祝辞 厚生労働副大臣 辻泰弘 自治医科大学学長 高久文麿 日本製薬団体連合会会長 庄田隆 第2部 祝辞 日本医師会会長 原中勝征 日本看護協会会長 坂本すが 日本製薬工業協会会長 手代木功 講演 国立がん研究センター理事長 嘉山孝正 国立がん研究センター研究所長 中益斉 国立がん研究センター臨床開発センター長 大津敦 ○ 国立がん研究センター50周年記念誌「現況と展望 -第2の創生に向けて-」を発行した。